



～未来に続く確かな水環境の創造～

射 水 市

下 水 道 事 業 ビ ジ ョ ン

令和2 ～ 11 年度



令和2年6月
射水市上下水道部

— 目 次 —

第1章. 下水道事業ビジョン策定の趣旨	P. 1
1-1. 策定の趣旨	P. 1
1-2. 下水道事業ビジョンの位置付け	P. 2
1-3. 計画期間	P. 3
第2章. 概況	P. 4
2-1. 下水道事業の沿革	P. 4
2-2. 下水道事業の状況	P. 5
2-3. 下水道施設の現状	P. 6
2-4. 管路の現状	P.12
2-5. 維持管理	P.14
2-6. 組織	P.14
第3章. 事業の実績評価及び課題の抽出	P.16
3-1. 課題の抽出に当たっての方針	P.16
3-2. 下水道ビジョン5カ年の実績評価と課題	P.17
3-2-1. 水環境の実績評価と課題	P.17
3-2-2. 施設環境の実績評価と課題	P.19
3-2-3. 経営環境の実績評価と課題	P.21
3-3. 事業における課題のまとめ	P.27
3-4. 現状評価の手法	P.28
3-5. 評価・分析	P.29
3-5-1. 水環境の観点からの評価分析	P.29
3-5-2. 施設環境の観点からの評価分析	P.30
3-5-3. 経営環境の観点からの評価分析	P.32
第4章. 基本理念及び経営目標	P.35
4-1. 基本理念	P.35
4-2. 経営目標	P.35

第5章. 施策の展開	P.37
5-1. 安全・安心な水環境	P.37
5-2. 安定した施設環境	P.39
5-3. 次代に引き継ぐ健全な経営環境	P.41
第6章. 経営戦略	P.43
6-1. 投資の見通し	P.43
6-2. 収支の見通し	P.49
6-3. 投資・財政計画	P.53
6-4. 目標とする業務指標値	P.62
第7章. 進捗管理	P.64
7-1. 計画達成状況の評価	P.64
7-2. 計画の見直し	P.64

第1章

下水道事業ビジョン策定の趣旨

1-1

策定の趣旨

これまで下水道事業は、生活環境の改善や公共用水域の水質向上対策、市街地の浸水対策などを目的に、市街地の拡大とともに拡張・整備に特化して市民の生活と公衆衛生の向上に寄与してきました。

しかしながら、下水道事業を取り巻く状況は、施設面で整備後すでに約50年経過した施設の老朽化によって、設備の修繕や更新が必要となっています。さらには耐震化対策、局所的な集中豪雨などの災害に備えた防災・減災対策も実施していかなければなりません。

また一方で、経営面においては人口減少時代を迎え、下水道使用料収入が伸び悩む中で、老朽化した多くの施設の維持管理や災害対策の実施をしなければならない厳しい状況となっています。

こういった状況を踏まえ、これまで以上の安心できる水環境と安全で安定した豊かな生活を守り続けるために、現状と将来の見通しを把握・分析し、今後取り組むべき課題や方向性を示していくことが重要であると考えます。

下水道を取り巻く環境が変化していく中で、今後も下水道のサービスを継続的かつ安定的に提供していかなければならないことから、施設・組織・経営の一体管理による健全な事業運営の実現に向けて、主要な計画に基づき中長期の下水道の将来像を描き、本市が必要とする施策や事業について、事業内容や実施優先順位等の方針設定、経営面の見通しを明確にするため、この『射水市下水道事業ビジョン』を策定しました。

第1章 下水道事業ビジョン策定の趣旨

1-2 下水道事業ビジョンの位置付け

このビジョンは、平成26年度に策定した下水道ビジョンの見直しを図り、新たな下水道ビジョンを策定することを目的としています。『豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水』の実現のために策定された『射水市総合計画』を上位計画とし、『射水市雨水管理総合計画』、『射水市下水道ストックマネジメント計画』、『射水市下水道経営戦略』、国土交通省の『新下水道ビジョン』、『下水道ビジョン2100』、『新下水道ビジョン加速戦略』、富山県の『富山県全県域下水道ビジョン2018』などの趣旨を踏まえて策定しています。

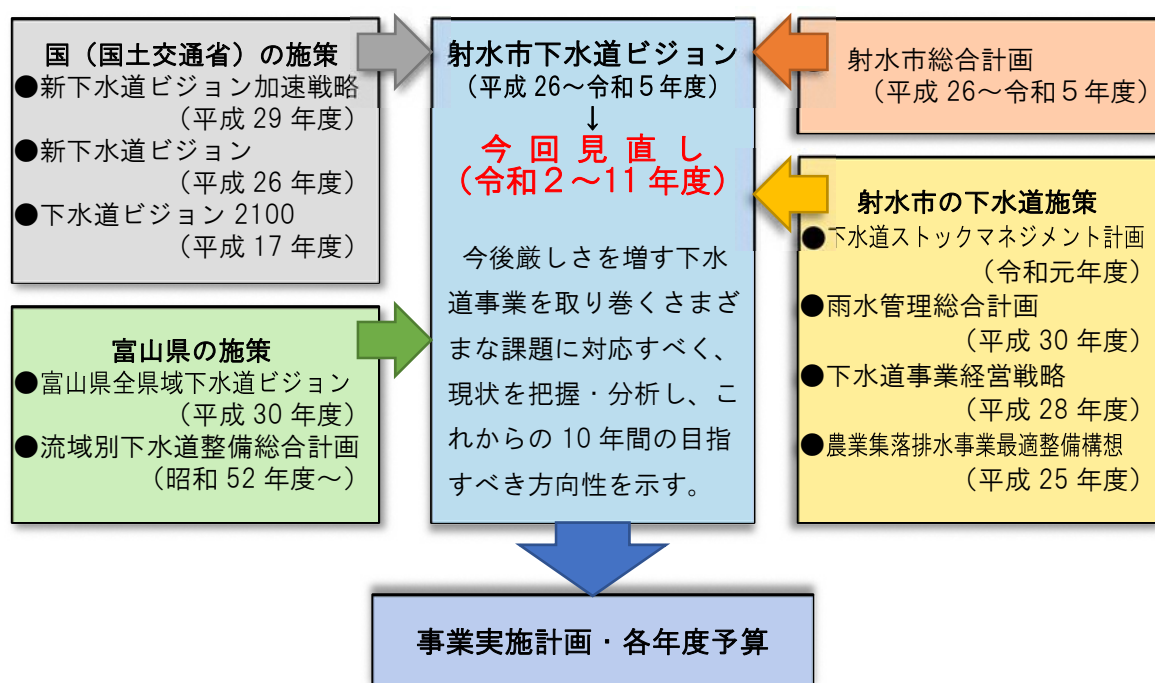


図 下水道事業ビジョンの位置づけ

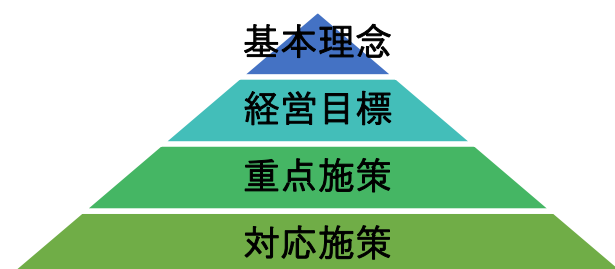


図 下水道事業ビジョンの体系図

第 1 章 下水道事業ビジョン策定の趣旨

1-3

計画期間

本ビジョンの計画期間は、中長期的な視点に立つ下水道事業全体の計画であることを考慮して、令和 2 年度から 10 年後の令和 11 年度までとします。

計画期間 : 令和 2 年度～令和 11 年度

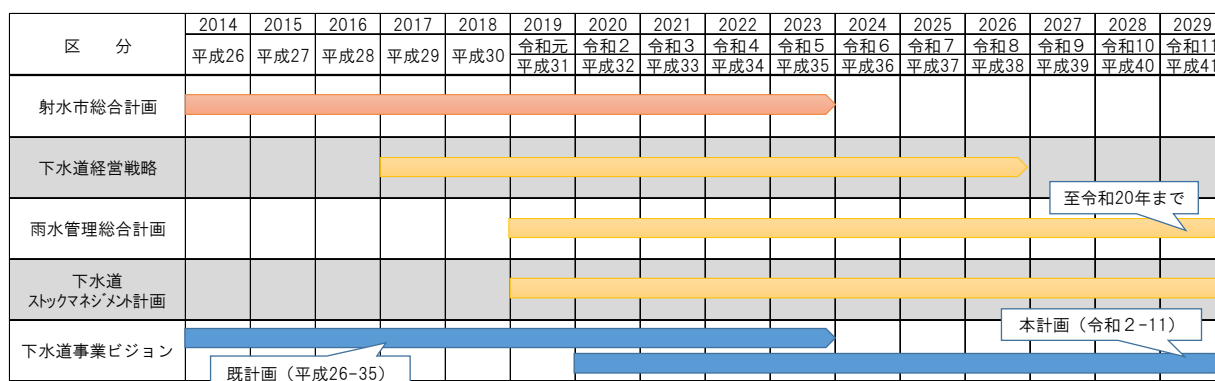


図 下水道事業ビジョンの計画期間

第2章 概況

第2章

概況

2-1

下水道事業の沿革

射水市の下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に、昭和34年に旧新湊市の中心市街地（桜町処理区）で、昭和42年には旧小杉町の太閤山住宅団地（太閤山処理区）で単独公共下水道の整備に着手し、旧大門町（大門東部処理区）では、昭和63年に単独特定環境保全公共下水道の整備に着手しています。

これ以外の地区においては、昭和56年から小矢部川流域公共下水道事業、平成4年から神通川左岸流域公共下水道事業が着手され、市内各地で流域関連公共下水道事業として急速に整備が進められ、市内の大部分で一気に普及が進みました。現在では計画区域の範囲の整備をほぼ完了しています。

一方、小規模な区域で処理することが効率的な農村集落においては、農村下水道として整備が進められ、現在では対象地域のほぼ全体が下水道処理区域に含まれています。

また、雨水対策については、昭和34年頃から都市下水道として雨水管渠の整備を開始し、その後下水道事業として取り組んでいます。

表 下水道事業の現況

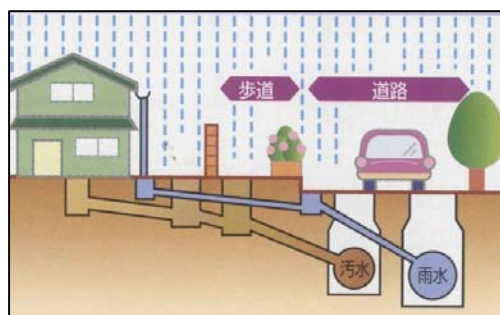
行政面積	10,943 ha	全体計画面積	3,518 ha
行政区域内人口	92,867 人	現在処理区域面積	2,840 ha
下水処理区域内人口	92,390 人	下水道整備率	99.5 %
水洗化人口	86,578 人	水洗化率	93.7 %

（平成31年3月末）

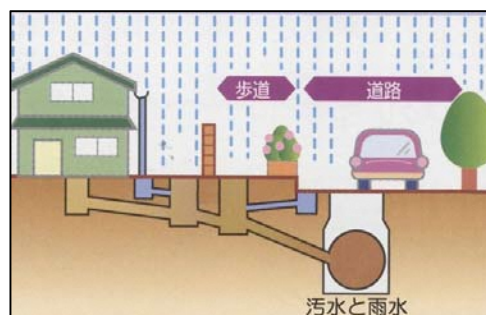
2-2 下水道事業の状況

古くから下水道の整備を始めた東京等の大都市は河川の下流部に位置しており、都市内の浸水防除と生活環境の改善を行うことが喫緊の課題であったため、合流式下水道が採用されていました。

しかし、昭和45年に下水道法が改正され、下水道の役割として、公共用水域の水質保全が位置付けられ、それ以降の下水道は分流式が採用されるようになりました。本市は、分流式下水道を採用しています。



排除方式：分流式 ※本市採用



排除方式：合流式

図 排除方式

下水道は処理区域の状況により、主として以下に区分されます。

表 下水道事業の種類

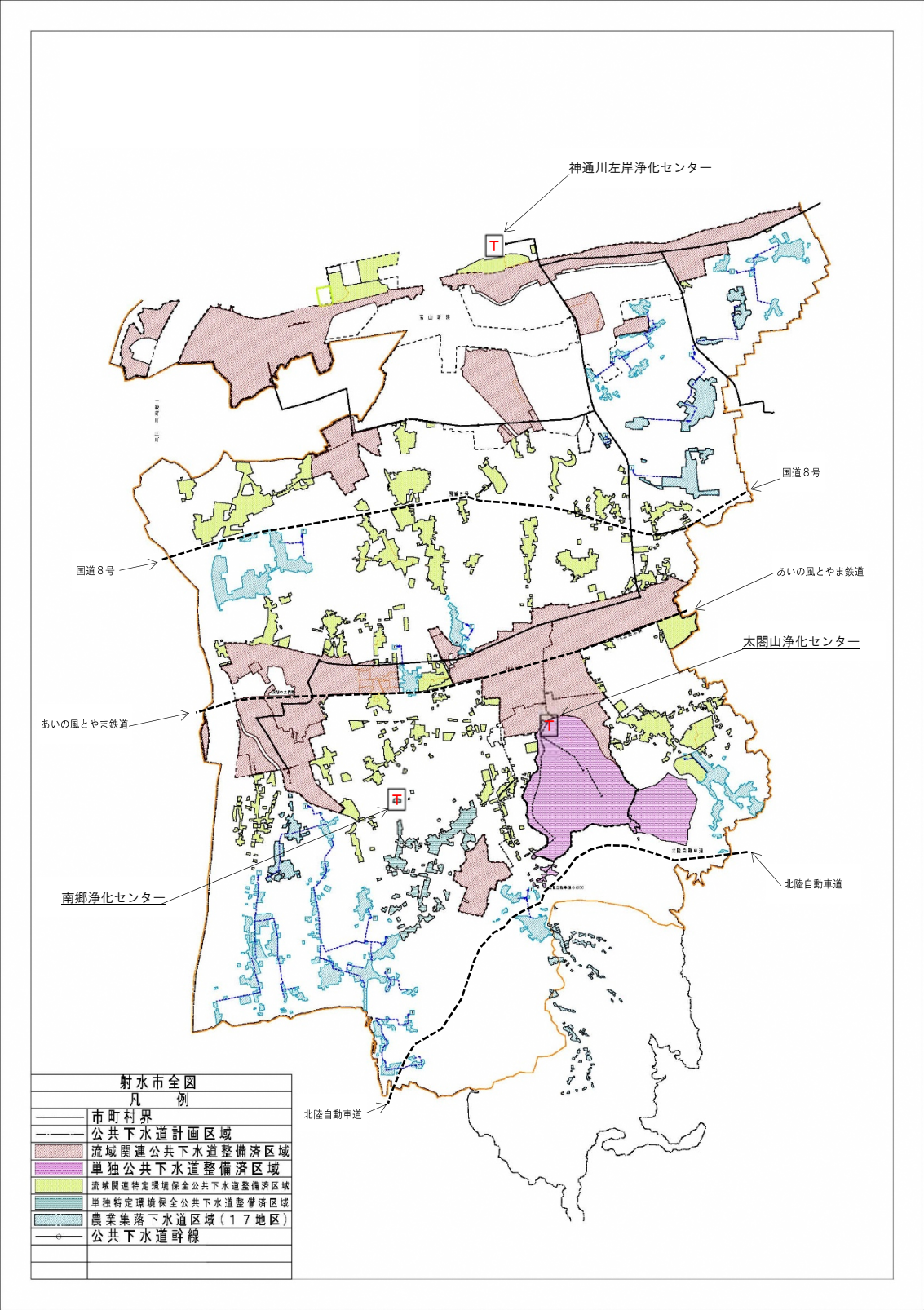
区分／説明	本市
●単独公共下水道（単独公共） 市街化区域で個別の処理場をもつ下水道	太閤山処理区
●単独特定環境保全公共下水道（単独特環） 市街化調整区域で個別の処理場をもつ下水道	大門東部処理区
●流域関連公共下水道（流域関連） 処理を流域公共下水道の処理場で行う下水道	小矢部川流域関連処理区 神通川左岸流域関連処理区
●流域公共下水道 複数の市町村を含む区域の処理を県が管理する下水道	上記の流域関連処理区の汚水を 富山県が処理・管理する
●農村下水道 農村地域において集落単位で処理を行う下水道	七美、塚原南部、本江、青井谷、太閤山東、 野手・浄土寺、大門西部、大門中部、串田中部、 大門南部、宮新田、新開発、今開発、加茂、 白石、白城台、八講の全17地区

第2章 概況

2-3

下水道施設の現状

下水道全体計画図（処理区域）



●処理場の概要（1／3）

太閤山処理区（単独公共下水道） 全体計画面積：285ha、計画処理人口：14,240 人 <u>太閤山浄化センター</u> 所在地：太閤山 10 丁目 13 番地 敷地面積：6,285.69m² 供用開始：昭和 45 年 10 月 処理能力：8,700m³/日（日最大） 処理方法：標準活性汚泥法	
大門東部処理区（単独特定環境保全公共下水道） 全体計画面積：32.3ha、計画処理人口：1,700 人 <u>南郷浄化センター</u> 所在地：竹鼻 17 番地 1 敷地面積：4,340m² 供用開始：平成 6 年 4 月 処理能力：800m³/日（日最大）※現有能力 処理方法：オキシデーションディッチ法	
七美地区（農業集落排水） 全体計画面積：102.6ha、計画処理人口：810 人 <u>七美処理場</u> 所在地：七美 820 番地 敷地面積：2,712m² 供用開始：平成 3 年 11 月 処理能力：219m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
本江地区（農業集落排水） 全体計画面積：190.1ha、計画処理人口：900 人 <u>本江処理場</u> 所在地：本江針山江万 411-3 番地 敷地面積：2,788m² 供用開始：平成 7 年 4 月 処理能力：243m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
塚原南部地区（農業集落排水） 全体計画面積：24.2ha、計画処理人口：1,740 人 <u>塚原南部処理場</u> 所在地：沖塚原 218 番地 敷地面積：2,532m² 供用開始：平成 6 年 10 月 処理能力：470m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
青井谷地区（農業集落排水） 全体計画面積：21ha、計画処理人口：920 人 <u>青井谷処理場</u> 所在地：青井谷 1310 番地 敷地面積：985m² 供用開始：平成 3 年 7 月 処理能力：249m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	

第2章 概況

●処理場の概要（2／3）

太閤山東地区（農業集落排水） 全体計画面積：38.6ha、計画処理人口：960人 <u>太閤山東処理場</u> 所在地：黒河 865 番地 敷地面積：1,299m² 供用開始：平成 6 年 10 月 処理能力：476m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
串田中部地区（農業集落排水） 全体計画面積：45ha、計画処理人口：1,340人 <u>串田中部処理場</u> 所在地：布目沢 71 番地 敷地面積：1,780m² 供用開始：平成元年 5 月 処理能力：362m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
大門西部地区（農業集落排水） 全体計画面積：50.1ha、計画処理人口：1,960人 <u>大門西部処理場</u> 所在地：上条 350 番地 敷地面積：2,455m² 供用開始：平成 5 年 7 月 処理能力：530m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
大門中部地区（農業集落排水） 全体計画面積：37.1ha、計画処理人口：1,300人 <u>大門中部処理場</u> 所在地：堀内 414 番地 敷地面積：2,468m² 供用開始：平成 8 年 1 月 処理能力：351m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
大門南部地区（農業集落排水） 全体計画面積：20.5ha、計画処理人口：350人 <u>大門南部処理場</u> 所在地：梅ノ木 64 番地 1 敷地面積：1,255m² 供用開始：平成 11 年 5 月 処理能力：94m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S I	
宮新田地区（農業集落排水） 全体計画面積：5ha、計画処理人口：140人 <u>宮新田処理場</u> 所在地：串田 1470 番地 2 敷地面積：576m² 供用開始：平成 2 年 11 月 処理能力：37m³/日（日平均） 処理方法：分離接触ばっ気	

●処理場の概要（3／3）

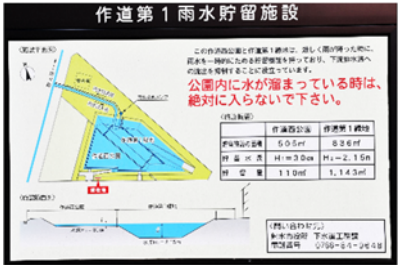
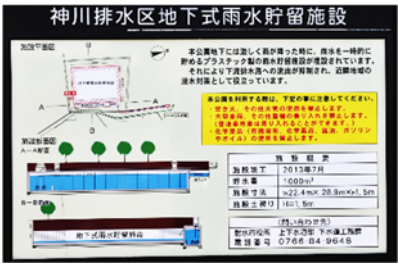
今開発地区（農業集落排水） 全体計画面積：11.2 ha、計画処理人口：570 人 <u>今開発処理場</u> 所在地：今開発 297 番地 1 敷地面積：1,276m² 供用開始：平成 8 年 10 月 処理能力：154m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
新開発地区（農業集落排水） 全体計画面積：9.2ha、計画処理人口：470 人 <u>新開発処理場</u> 所在地：新開発 303 番地 1 敷地面積：800m² 供用開始：平成 5 年 6 月 処理能力：127m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S V	
加茂地区（農業集落排水） 全体計画面積：68.9ha、計画処理人口：2,210 人 <u>加茂処理場</u> 所在地：加茂中部 161 番地 敷地面積：998m² 供用開始：昭和 63 年 6 月 処理能力：368m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
白石地区（農業集落排水） 全体計画面積：24ha、計画処理人口：470 人 <u>白石処理場</u> 所在地：白石 959 番地 敷地面積：1,710m² 供用開始：平成 3 年 12 月 処理能力：211m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
白城台地区（農業集落排水） 全体計画面積：8ha、計画処理人口：460 人 <u>白城台処理場</u> 所在地：白石 673-19 敷地面積：562m² 供用開始：平成 9 年 4 月 処理能力：124m³/日（日平均） 処理方法：接触ばっ気	
八講地区（農業集落排水） 全体計画面積：1ha、計画処理人口：35 人 <u>八講処理場</u> 所在地：八講 527 番地 敷地面積：441m² 供用開始：平成元年 4 月 処理能力：16m³/日（日平均） 処理方法：分離接触ばっ気	

第2章 概況

●雨水ポンプ場の概要（1／1）

八幡第1排水区 <u>荒屋雨水ポンプ場</u> 所在地：八幡町三丁目3番地1 敷地面積：305.6m² 供用開始：昭和37年4月 排除能力：120m³/分（2m³/秒） ポンプ数：2台	
堀岡排水区 <u>堀岡雨水ポンプ場</u> 所在地：堀江千石12番地1 敷地面積：994.27m² 供用開始：平成12年3月 排除能力：403m³/分（6.71m³/秒） ポンプ数：3台	
足洗排水区 <u>足洗雨水ポンプ場</u> 所在地：足新新町一丁目26番地2 敷地面積：2,142m² 供用開始：平成14年1月 排除能力：159.6m³/分（2.66m³/秒） ポンプ数：2台	
片口第1排水区 <u>片口雨水ポンプ場</u> 所在地：片口970番地2 敷地面積：1,260m² 供用開始：平成24年8月 排除能力：588m³/分（9.8m³/秒） ポンプ数：4台	
海老江排水区 <u>海老江雨水ポンプ場</u> 所在地：東明西町150番地 敷地面積：1,900m² 供用開始：平成30年5月 排除能力：402m³/分（6.7m³/秒） ポンプ数：3台	

●雨水貯留施設等の概要（1／1） ※射水市以降の大規模施設

作道第1排水区 <u>作道雨水貯留池</u> 所在地：作道678地先 供用開始：平成24年3月 対象排水区域：4.42ha 貯留能力：1,250m³		
神川町排水区 <u>戸破雨水貯留施設</u> 所在地：戸破2902番1地先 供用開始：平成25年7月 対象排水区域：1.98ha 貯留能力：1,000m³		
二口排水区 <u>大門大島雨水幹線</u> 供用開始：平成30年11月 口径：φ2,000～2,200 mm 延長：1,094m		
娶川排水区 <u>娶川雨水貯留施設</u> 所在地：鷲塚627地先 供用開始：令和2年2月 対象排水区域：103.0ha 貯留能力：8,135m³		

第2章 概況

2-4

管路の現状

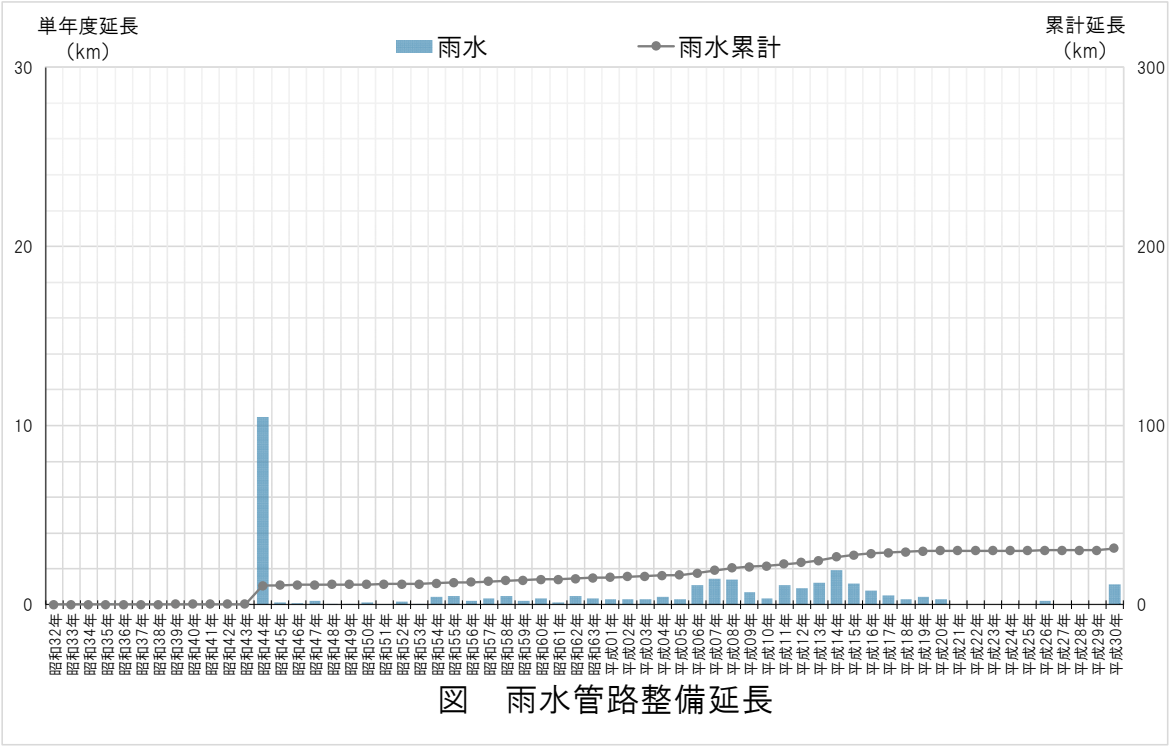
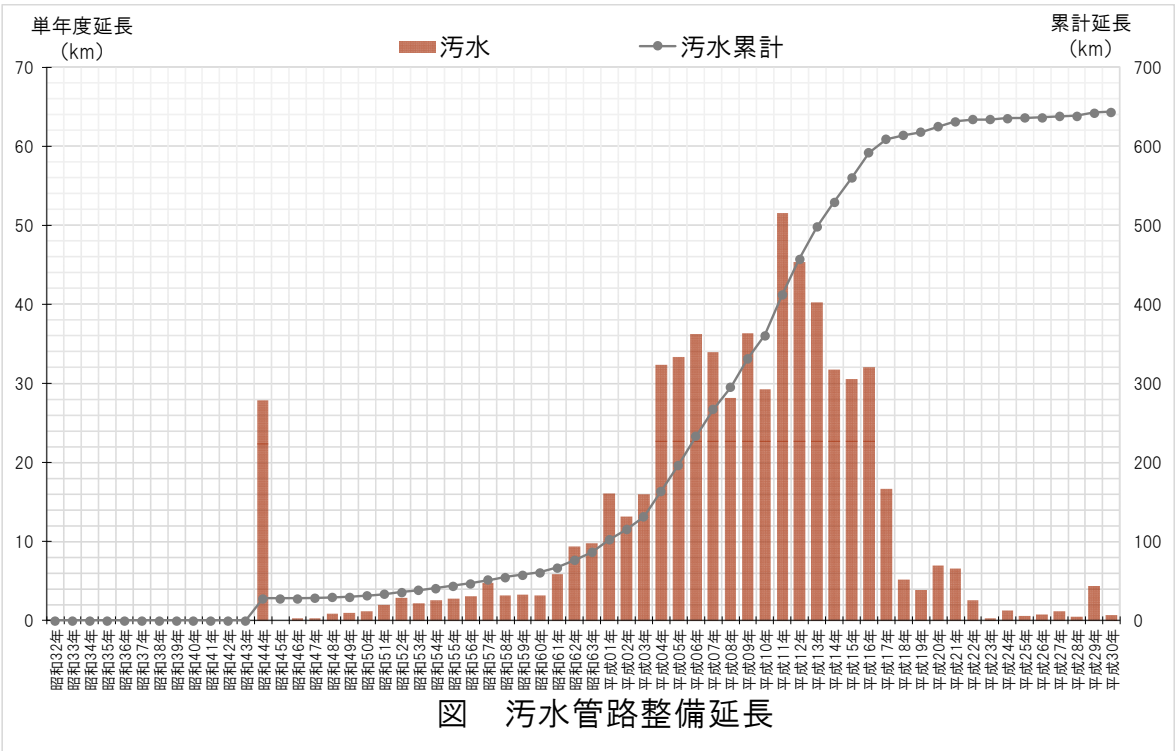
射水市の下水道事業は、新湊（桜町）地区、太閤山地区から始まり、平成30年度時点での管渠延長は約674kmとなっています。最も古い管渠施設は約50年経過しており、今後も老朽化した管渠延長の増加が見込まれることから、改築・更新等の対策が必要となっています。下表に平成30年度末延長と次頁に推移のグラフを示します。

表 汚水管路延長

（汚 水）	延 長
単 独 公 共 下 水 道	45.9km
単 独 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	25.0km
流 域 関 連 公 共 下 水 道	465.4km
農 村 下 水 道	107.2km
合 計	643.5km

表 雨水管路延長

（雨 水）	延 長
雨 水 排 水 区	31.4km



第2章 概況

2-5

維持管理

維持管理について、施設維持管理業務、産業廃棄物関連業務、水質分析業務、電気保安全管理業務等を民間委託により維持管理の効率化を行っています。

処理場、雨水ポンプ場、マンホールポンプ場の専用回線を有しており、異常発生時の緊急時に対応しています。

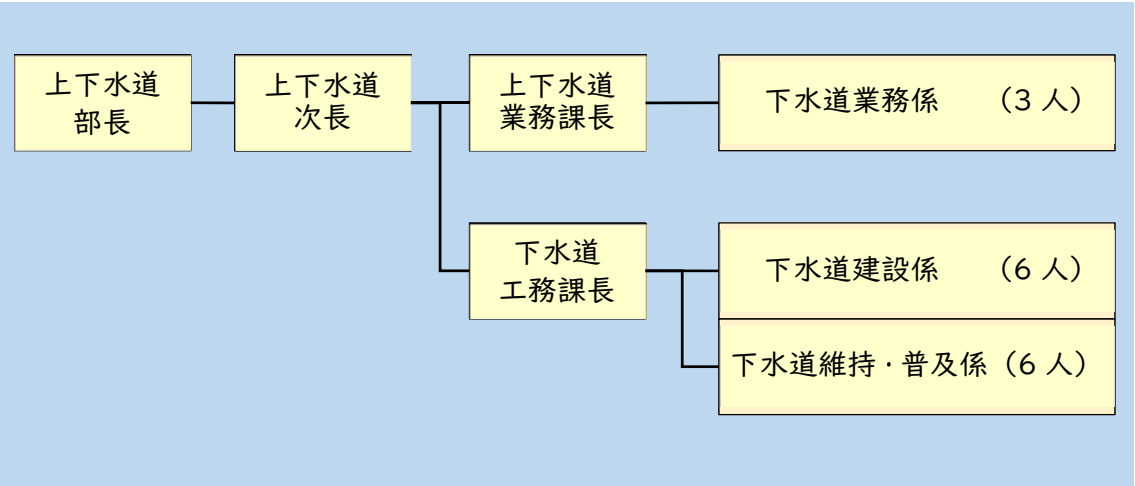
2-6

組織

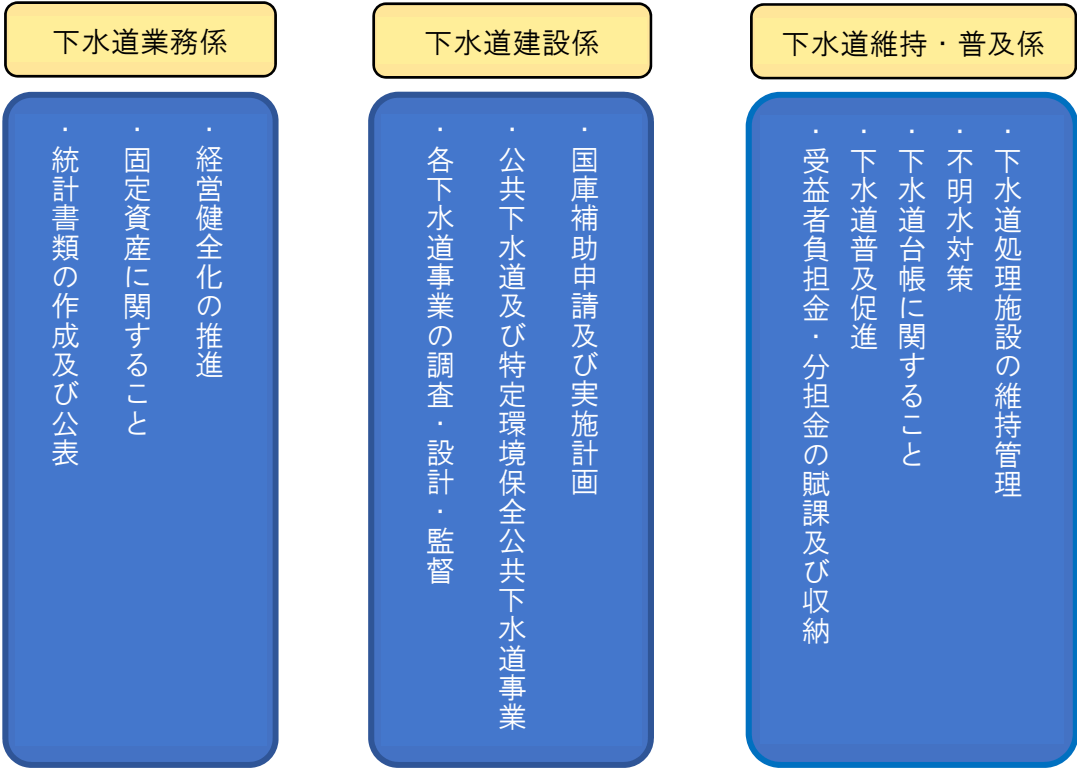
射水市上下水道部の下水道関連職員は19名となっています。(令和2年4月現在)
主な業務として、上下水道業務課では、下水道事業の経営や下水道使用料の収納などに関する業務を、下水道工務課では、下水道施設の整備や維持管理を始め普及促進の業務を行っています。

本市の下水道関連職員は減少傾向にあり、今後は市全体としても多くの職員の退職が見込まれるため、若い世代の人材確保や技術の継承が求められます。

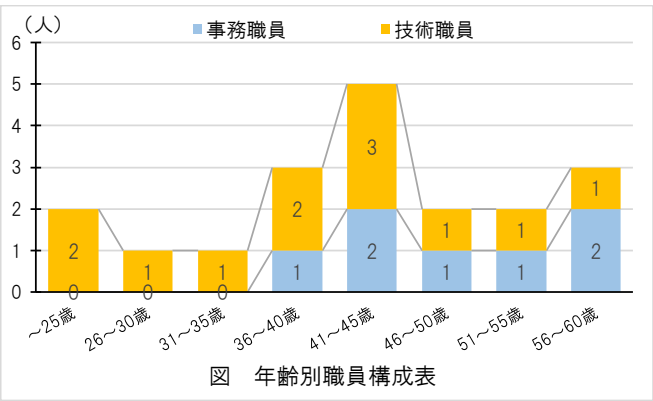
① 組織図



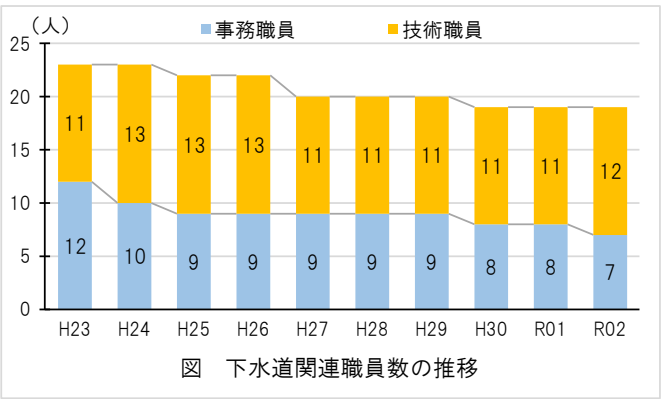
② 業務内容



③ 年齢別職員構成表（令和2年4月現在）



④ 下水道関連職員数の推移



第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

第3章

事業の実績評価及び課題の抽出

3-1

課題の抽出に当たっての方針

射水市では平成26年に策定した「下水道ビジョン」に定める、基本理念の「未来に続く確かな水環境の創造」に基づき、持続ある下水道事業のサービスを提供するために、「安全・安心な水環境（水環境）」、「安定した施設環境（施設環境）」、「次代に引き継ぐ健全な経営環境（経営環境）」の3つの経営目標を掲げ、それぞれの目標の下、重点的に取り組むべき9つの重点施策を展開してきました。



図 平成26年に策定した「下水道ビジョン」の経営目標

今回、新たな「下水道事業ビジョン」を策定するにあたり、これまでの施策の実績評価及び事業指標による評価・分析を行い課題を抽出しました。

3-2 下水道ビジョン5カ年の実績評価と課題

3-2-1 水環境の実績評価と課題

(1) 浸水対策

●実績評価

平成22年度に策定した総合的な雨水排除計画の方針を定めた「射水市雨水対策基本計画」に基づき、平成23年度より雨水対策施設の整備を実施してきており、近年では平成30年5月に供用開始した海老江雨水ポンプ場、同年11月に供用開始した大門大島雨水幹線、令和2年2月に供用開始した娶川雨水幹線・貯留施設などの整備を実施しました。

平成28年4月には国土交通省より「再度災害防止」に加え、「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から、浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進するための「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）」が示されました。また、基本計画策定以降にも新たな箇所での浸水被害の発生等の課題が出てきたことから、基本計画を見直し、平成31年3月に「雨水管理総合計画」を策定しました。

■課題

行政が行う雨水対策施設の整備などのハード対策は、多額の費用と長い整備期間を要することや、今後雨の降り方はますます局地化・集中化・激甚化の恐れもあることから、想定を超える降雨の場合は浸水被害を食い止めることが困難となることが懸念されます。そのため、これからの雨水対策は、行政が行う「公助」だけではなく、住民や地域振興会などが自主的に行う「自助・共助」のソフト面からの推進など、総合的な雨水対策に取り組む必要があります。



写真 浸水被害状況（平成30年10月 小島地内）

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

(2) 地震対策

●実績評価

老朽化施設の改築に併せて、地震により被害を受けやすい下水道管とマンホールの接続部を可とう化するなど、耐震化対策を進めました。また、平成29年11月には、射水市下水道BCP※¹を策定しました。

■課題

耐震化対策とともに液状化対策も進めていく必要があります。また、災害発生時にも下水道事業サービスを停止することなく、停止した場合でも速やかに復旧させるために、射水市下水道BCPに基づいた事前対策や実践的な訓練等を関係機関と連携しながら定期的の実施していく必要があります。

(3) 水洗化の向上

●実績評価

普及促進に努めた結果、既下水道ビジョンの実績値（平成25年度）から、順調に伸び、普及率（下水道接続可能人口）はほぼ100%（平成29年度：全国平均90.9%）、水洗化率は93.7%と高水準となっています。

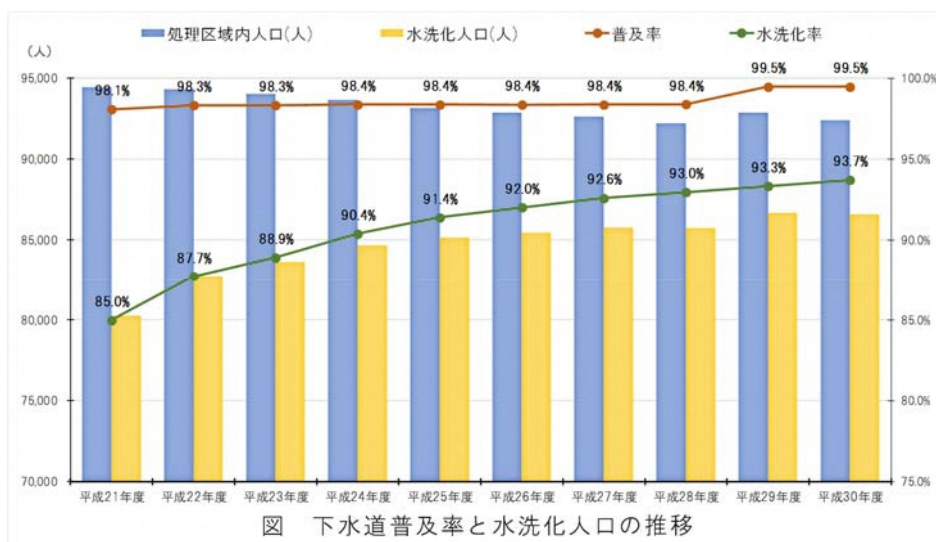


図 下水道普及率と水洗化人口の推移

水洗化人口（人）：汚水を下水道で処理している人口
普及率（%）：処理区域内人口÷行政人口×100
水洗化率（%）：水洗化人口÷処理区域内人口×100

■課題

下水道の未接続世帯へは臨戸訪問を継続して実施するなど、接続指導を積極的に実施し、水洗化率の向上に努めていく必要があります。

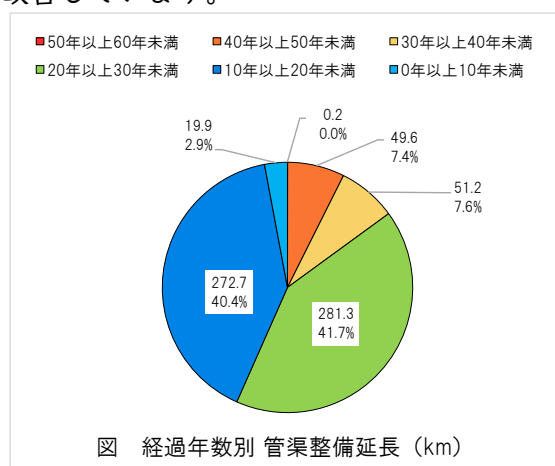
※1 BCP：「Business Continuity Plan：業務継続計画」の略称で、自然災害など、予想せぬ事態が発生したときでも、業務を継続できるようにするための計画。

3-2-2 施設環境の実績評価と課題

(1) 長寿命化対策

●実績評価

老朽の度合いにより順次、改築・更新を進めており、平成30年度末までで、約14km改善しています。



■課題

施設管理コストの増大と改築需要の集中が予想されると共に、下水道機能の低下、老朽化による破損から生じる路面陥没事故の発生による交通障害など、社会的に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

今後増加していく老朽化した下水道施設を限られた財源の中で適切に維持更新するためには、予防保全型の維持管理が大切であり、下水道施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画※1が必要となります。

(2) 維持管理の効率化

●実績評価

処理場等の業務委託において、集約化・長期契約を行うなど維持管理業務に係る経費を節減しました。

■課題

処理場施設については、費用対効果を検証しながら流域下水道への接続を進めるとともに、施設の維持管理についても、民間活力を生かし、また、ICT※2の活用や最新機器類の導入を進めるなど積極的に取り組む必要があります。

※1 スtockマネジメント：既存の施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的手法のこと。

※2 ICT：「Information and Communication Technology：情報通信技術」の略称で、情報と知識の共有を意味します。

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

(3) 不明水対策

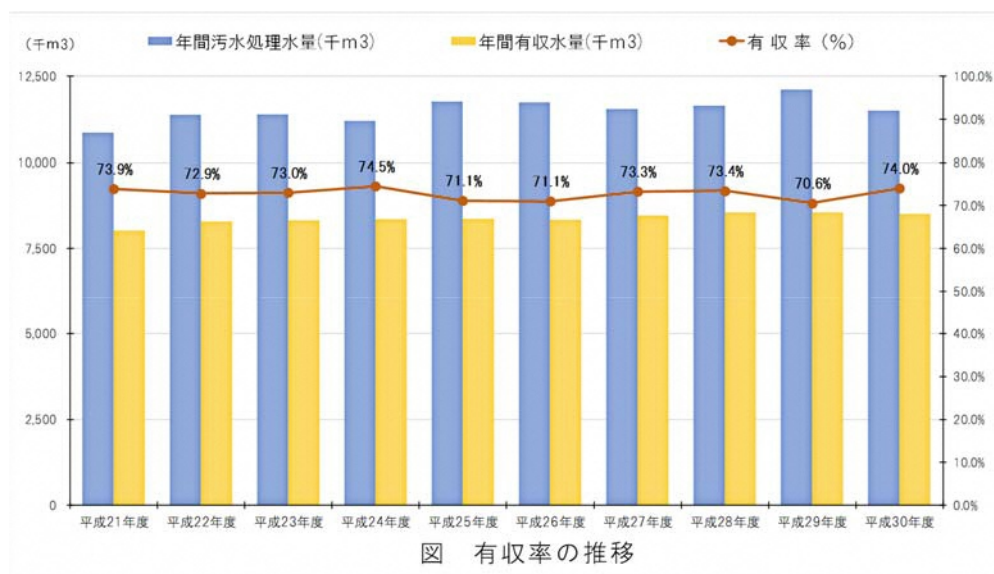
●実績評価

新湊（桜町処理区）および太閤山処理区の污水管改築・更新工事を開始し、平成30年度の不明水量は2,987千 m^3 となり、前年度より減少しています。有収率も74%と改善していますが、依然として污水管渠等への不明水流入が高く推移しています。

表 有収率の推移

区 分	既下水道ビジョン実績値					今回評価期間（5年間）				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間污水处理水量(千 m^3)	10,858	11,371	11,392	11,205	11,759	11,732	11,543	11,643	12,109	11,494
年間有収水量(千 m^3)	8,023	8,286	8,318	8,348	8,364	8,336	8,456	8,550	8,547	8,507
不明水(千 m^3)	2,835	3,085	3,074	2,857	3,395	3,396	3,087	3,093	3,562	2,987
有収率(%)	73.9%	72.9%	73.0%	74.5%	71.1%	71.1%	73.3%	73.4%	70.6%	74.0%

有収率(%) $\text{年間有収水量} \div \text{年間污水处理水量} \times 100$
 有収水量 使用料収入の対象となる水量
 不明水 污水处理水量－有収水量



■課題

施設の古い新湊（桜町処理区）や太閤山処理区において有収率が低いことから、重点的に不明水調査を実施し、その解消に努める必要があります。

3-2-3 経営環境の実績評価と課題

(1) 経営の健全化

●実績評価

国庫補助事業を積極的に取り入れ建設改良事業を実施し、企業債の借入を抑制することにより企業債残高が減少しました。

■課題

使用水量や人口減少により、使用料収入は落ち込む一方で、下水道施設は改築、更新時期を迎えており多額の事業費が必要となっています。

また、財源である企業債の残高は年々減少していますが、依然として高い水準で推移していることから、今後は効率的な経営を確保するために、ストックマネジメントやアセットマネジメント手法※¹を有効活用し、建設改良事業や維持管理を実施する必要があります。



※1 アセットマネジメント：予算制約を考慮し、既存施設の更新時期を平準化するなど、計画的かつ効率的に管理する手法のこと。

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

＜公共下水道事業＞ 経営比較分析表（平成30年度決算）

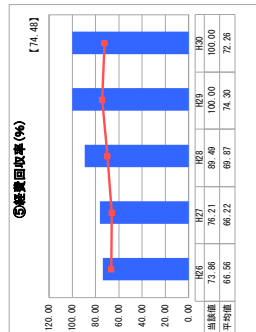
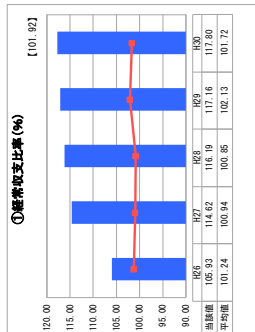
喜山県 清水市				経営者の情報			
業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積（㎡）	人口密度（人/㎡）	人口密度（人/㎡）
法適用	公共下水道	Bd1	非設置	93,084	109.43	850.63	850.63
資金不足比率（%）	自己資本比率（%）	普及率（%）	普及率（%）	処理区域域内人口（人）	処理区域面積（㎡）	処理区域域内人口密度（人/㎡）	処理区域域内人口密度（人/㎡）
—	49.80	69.68	3.132	64,711	17.10	3,784.27	3,784.27
資金不足比率（%）	自己資本比率（%）	普及率（%）	普及率（%）	処理区域域内人口（人）	処理区域面積（㎡）	処理区域域内人口密度（人/㎡）	処理区域域内人口密度（人/㎡）
—	49.80	69.68	3.132	64,711	17.10	3,784.27	3,784.27

分析欄				経営者の情報			
1. 経営の健全性・効率性について				①経費回収率（%）			
・経費回収率は、維持管理費の増加により前年度よりも悪化している。今後、老朽化の影響が見込まれる増加により、減価償却費の大幅な増加が予想されており、減価償却費の増加が考慮される。				②経費回収率（%）			
・累積欠損金比率については、累積欠損金が生じていないためゼロである。				③流動比率（%）			
・流動比率は100パーセントを下回っているが、1年以内で償還すべき企業債償還金の原資は、翌年度の収入で賄われており、資金不足は生じていない。				④企業債務対事業規模比率（%）			
・企業債償還済事業規模比率は前年度よりも増加している。企業債の残高は減少しているため、水道事業の健全性は向上している。				⑤排水処理原価（円）			
・排水処理原価は、排水処理原価を削減する方向に転換していることが確認される。				⑥経費回収率（%）			
・経費回収率は100パーセントとなっているが、これは公営企業の適正化による下水道事業費計が負担される経費の減少が理由である。依然として使用料収入で賄えない経費があるためその削減に努める必要がある。				⑦施設利用率（%）			
・排水処理原価は前年度より増加している。これは、排水処理原価が減少していることが原因である。今後、排水処理原価の削減に努める必要がある。				⑧水泳比率（%）			
・施設利用率は前年度よりも低下しており、排水処理原価の削減に努める必要がある。				⑨有形固定資産減価償却率（%）			
・水泳比率は前年度よりも低下している。今後、水泳比率の向上に努める必要がある。				⑩管理老朽化率（%）			
2. 老朽化の状況について				⑪管理老朽化率（%）			
・有形固定資産減価償却率は前年度よりも増加しており、老朽化が進行している。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				⑫管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				⑬管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				⑭管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				⑮管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				⑯管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				⑰管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				⑱管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				⑲管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				⑳管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉑管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉒管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉓管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉔管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉕管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉖管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉗管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉘管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉙管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉚管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉛管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉜管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉝管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉞管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㉟管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊱管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊲管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊳管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊴管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊵管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊶管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊷管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊸管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊹管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊺管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊻管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊼管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊽管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊾管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊿管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊱管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊲管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊳管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊴管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊵管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊶管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊷管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊸管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊹管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊺管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊻管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊼管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊽管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊾管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊿管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊱管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊲管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊳管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊴管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊵管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊶管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊷管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊸管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊹管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊺管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊻管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊼管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊽管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊾管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊿管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊱管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊲管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊳管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊴管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想される。				㊵管理老朽化率（%）			
・管理老朽化率は、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、老朽化による資産の減少が予想される。今後、老朽化による資産の減少が予想							

※ 「経費回収率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管理老朽化率」については、法非通用企業では算出できないため、法適用企業の方の類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【】 平成30年度全国平均
— 旭硝子株式会社
■ 当該団体の値（当該値）

1. 経営の健全性・効率性について



- ・有形固定資産減価償却率は前年度よりも増加して、老朽化が進行している。今後耐用年数短縮による資産が多く、計画時に更新費用が必要である。
- ・営業老朽化率は耐用年数を経過した管理がいたる意、処理水運の増降を踏まえ、計画を立てる必要があり、老朽化の更新が必要である。
- ・営業改善率は耐用年数を経過した管理がいたる意、更新を行って、必要である。

① 平均固定制造费用率 (%)

期间	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
直接材料	22.54	27.79	22.71	12.23	19.16
平均数				22.08	24.08

【24.08】

– 23 –

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

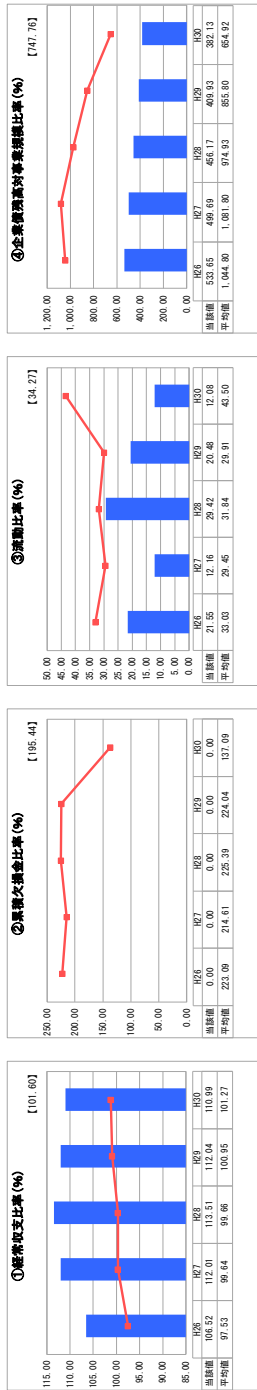
農業集落排水事業＜經營比較分析表（平成30年度決算）＞

調査名	集計名	事業名	概似団地区分	管理者の情報
道通川	下水道事業	農業用水排水	F1	非営利
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	10年20年 [※] 当たり管理料金(円)
-	81.68	10.89	84.88	3,132

グラフ凡例			
	当概似団地(当該値)	■ 概似団地平均(当該値)	— 平成30年度全国平均
人口(人)	93,064	109,43	890,63
処理区域域内人口(人)	10,115	4,51	2,242,79
人口密度(人/㎡)	890.63	109.43	890.63
処理区域域内人口密度(人/㎡)	10,115	4,51	2,242.79

分析題

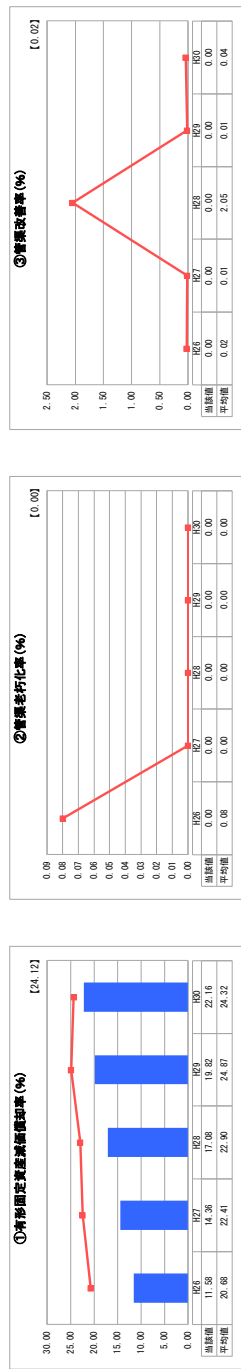
1. 性・健全性の経緯



2. 老朽化の状況について

- ・有形固定資産減価償却率は前年度よりも増加している。今後利用年数を迎える資産、老朽化が進行している資産が多く、計画的に更新投資を行う必要がある。
- ・管渠老朽化率は耐用年数を経過した管渠がないため、ゼロである。今後の更新にあたっては、人口動態や処理水量の増減を踏まえ、計画を立てる必要がある。
- ・管渠改善率は耐用年数を経過した管渠がないため、ゼロである。今後には管渠の老朽化に伴せ、計画的な更新を行うしていく必要がある。

2. 老朽化の状況



※「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非通用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(2) 汚水処理の最適化

●実績評価

処理場の統廃合は、下表のとおり計画的に進めていくこととしており、令和3年度に太閤山処理区を神通川左岸流域下水道に接続することで県との協議が整いました。

農村下水道の統廃合は、加茂地区、白石地区、白城台地区、八講地区、新開発地区、今開発地区の6地区の処理場について、統廃合の検討を行い、流域下水道に統合することとしています。

表 広域化・共同化（処理場の統廃合）のスケジュール

広域化・共同化の種類	施設名	スケジュール	
		2017年度 (H29年度)	2026年度 ～10年間
公共下水道の統廃合	太閤山浄化センター	流域下水道に統合 (神通川左岸浄化センター)	—
農村下水道の統廃合	6処理場	統廃合の検討	流域下水道に統合 (神通川左岸浄化センター)

(出典：富山県全県域下水道ビジョン)

■課題

老朽化が著しい太閤山浄化センターの流域下水道への接続実施、流域下水道へ接続が容易な農業集落排水処理施設の積極的な施設の統廃合等、汚水処理計画の見直しを進めます。残された施設の跡地利用についても、有効な活用が図られるよう検討を進める必要があります。

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

(3) 情報公開（発信）の推進

●実績評価

毎年、下水道事業のことをより一層ご理解して頂くために「下水道の日（9月10日）」に下水道フェスタ等を開催し、普段、目に触れる機会の少ない方々に、下水道の役割・仕組みについて理解を深めていただいています。また、ケーブルテレビを用いた情報公開や、本市のデザインマンホール蓋などが記載されているマンホールカードの配布を行い、情報公開の促進に努めています。

◆ホームページ（平成29年7月）◆



◆広報いみず（平成30年9月）◆



◆マンホールカード◆ （平成29年8月より配布）



◆下水道フェスタチラシ◆ （平成30年9月）



■課題

普及促進については、広報紙やホームページに加え、ケーブルテレビ等を含めた他の媒体も積極的に活用した情報発信に努めるとともに、財務諸表等の公表など、経営情報をわかりやすく提供し、情報公開の推進を図る必要があります。

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

3-3 事業における課題のまとめ

経営目標の対応施策および課題を下表に示します。

表 課題のまとめ

経営目標	対応施策	施策に対する課題
安全・安心な 水環境	①浸水対策	・集中豪雨に対応した雨水対策施設の整備 ・自助・共助を含めた総合的な雨水対策
	②地震対策	・耐震化の推進 ・下水道 BCP に基づく訓練
	③水洗化率の向上	・下水道の未接続世帯へ積極的な接続推進
安定した 施設環境	④長寿命化対策	・計画的な改築・更新による施設の安定運用 ・ライフサイクルコストの最小化
	⑤維持管理の効率化	・流域下水道への接続 ・民間活力・ICTの活用
	⑥不明水対策	・低有収率地区における重点的不明水対策の実施
次代に引き継ぐ 健全な経営環境	⑦経営の健全化	・ストックマネジメント・アセットマネジメント手法の活用
	⑧汚水処理の最適化	・処理場の統廃合に伴う効率的な汚水処理の推進
	⑨情報公開の推進	・情報媒体の積極的な活用による経営情報も含めた更なる情報発信

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

3-4 現状評価の手法

国が示す「新下水道ビジョン」や本市が平成26年に策定した「下水道ビジョン」を考慮した上で、市が示す「安全・安心な水環境」、「安定した施設環境」、「次代に引き継ぐ健全な経営環境」の3つの観点から、業務指標（PI）の評価・分析を行い、本市下水道事業における課題の抽出を行いました。

業務指標は、下水道事業の目標達成のために実施される、あらゆる活動の有効性と効率性を評価するために設定された業務実施状況の目印となるものです。個々の業務指標について、実施された活動の結果の測定や、目的に対する達成状況を確認することにより、水環境をはじめ、施設・経営環境の向上・促進などにつながっていきます。各指標の内容については、下表に示します。

表 業務指標（PI）

区分	業務指標	単位	算出方法	指標の内容	摘要
水環境 (安全性の評価)	水洗化率	%	下水道接続人口/処理区域人口×100	下水道に接続している人口の割合	
施設環境 (事業の効率性)	有収率	%	年間有収水量/年間総汚水量×100	汚水量のうち使用料の対象となっている量の割合	高いほど効率的である
	管渠改善率	%	改善管きょ延長/下水道維持管理延長×100	総管路延長に対して改善・改良を行った管渠の割合	
経営環境 (経営の評価)	汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費/年間有収水量	使用料対象水量1 m ³ あたりの処理費用	
	経費回収率	%	使用料単価/汚水処理原価×100	使用料で処理費用を回収している割合	高いほど健全経営である
	自己資本構成比率	%	総資本額/自己資本額×100	事業の資本構成がどのようになっているかの割合	高いほど安全である

業務指標の見方は以下のとおりです。次頁より総務省の下水道事業経営指標を基に、射水市と全国の該当団体の同型類型平均、全国平均を集計した業務指標及び評価結果を記載します。

業務指標の優位向を示します

「▲」は、指標値が大きい方が望ましい項目

「▼」は、指標値が小さい方が望ましい項目

各年度の業務指標値を示します

業務指標	単位	優位向	事業区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度 類似団体	平成30年度 全国平均
水洗化率	%	▲	総計	92.0	92.6	93.0	93.3	93.7	89.1	94.5

公共・特環・農集の各事業を
合わせたもの

同事業において、規模・供用後年数等で類似する団体および
全国の団体の指標値を平均化した値

3-5

評価・分析

3-5-1 水環境の観点からの評価・分析

この業務指標は、下水道施設の整備を進めることによって、衛生的で快適な市民生活を確保し、安全で豊かな水環境を維持することが可能か評価するものです。

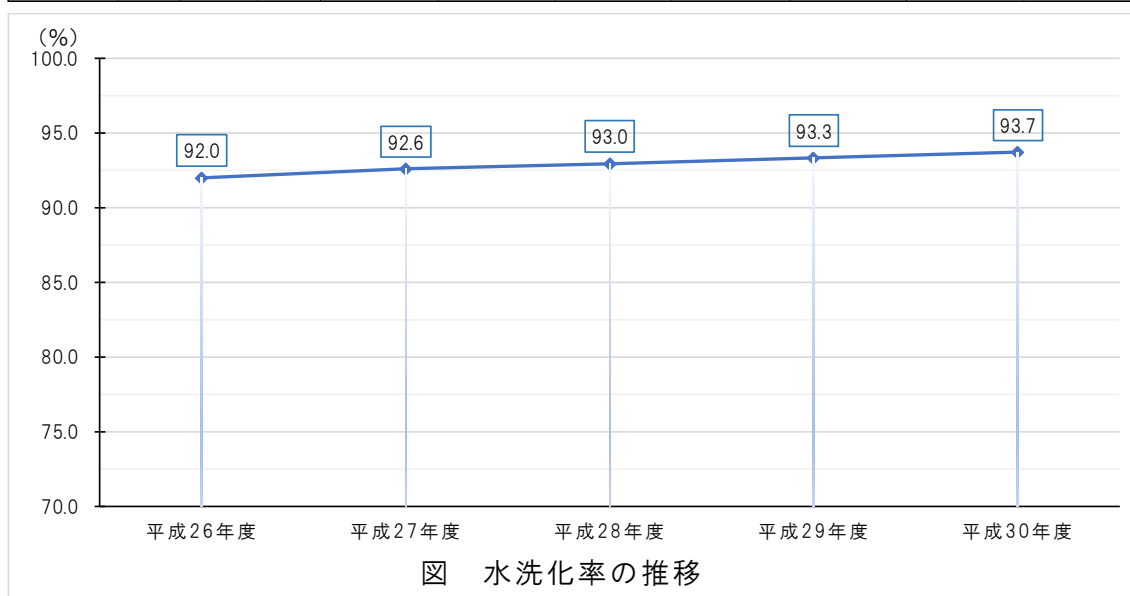
(1) 水洗化率

下水道を利用可能な人口のうち、接続している人口の割合を示しています。この指標が高ければ高いほど、川や海などにそのまま流れ出る生活排水の量は少なくなり、水環境に与える負荷が小さくなります。

本市の水洗化率は年々上昇し、類似団体の平均値より高くなっており、今後も更なる向上に努めます。

表 水洗化率の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度 類似団体	平成30年度 全国平均
水洗化率	%	▲	総計	92.0	92.6	93.0	93.3	93.7	89.1	94.5



第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

3-5-2 施設環境の観点からの評価・分析

この業務指標は、老朽化の進む下水道施設において、機能確保と安定した運転管理をするために、効率的な維持管理を行うことが可能か評価するものです。

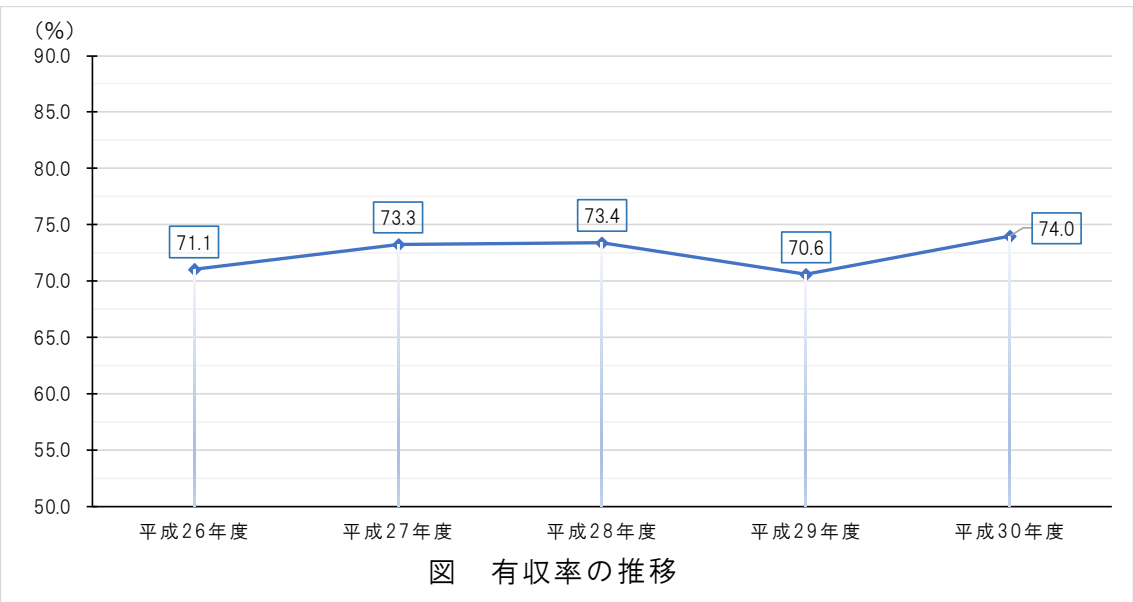
(1) 有収率

有収率は、污水管路施設の維持管理や改築、修繕の必要性の判断基準となる指標であり、排水設備や下水道施設を通して排除される下水量がどの程度収益につながっているかを示しています。数値が高ければ高いほど使用料徴収の対象にならない不明水量が少なく効率的であるとされています。

本市における有収率は、全国平均及び類似団体の平均値より低くなっており、不明水混入の原因である管渠等の老朽化対策等を更に進める必要があります。

表 有収率の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度 類似団体	平成30年度 全国平均
有収率	%	▲	総計	71.1	73.3	73.4	70.6	74.0	82.8	81.7



第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

(2) 管渠改善率（公共下水道）

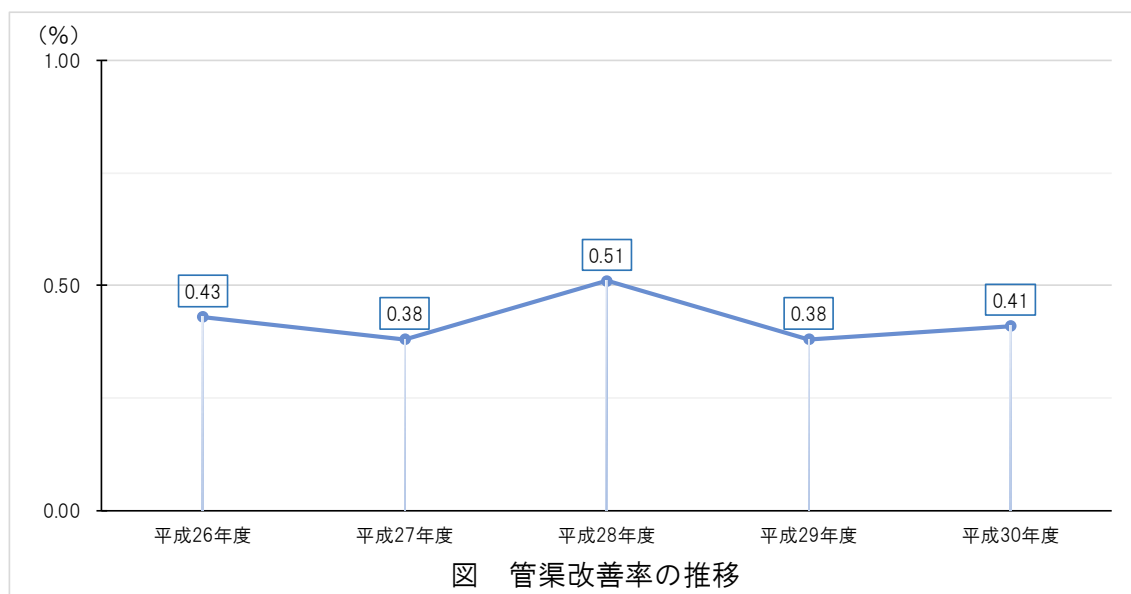
定期的な点検・巡視によって改善が必要と判断された管渠については、改築・更新を行う必要があります。

本市の特定環境保全公共下水道および農村下水道については、耐用年数を経過した管渠がないことから、公共下水道事業の管渠が対象となります。

管渠改善率は、平成30年度に0.41%と全国平均及び類似団体の平均値を上回っております。

表 管渠改善率の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度 類似団体	平成30年度 全国平均
管渠改善率	%	▲	公共	0.43	0.38	0.51	0.38	0.41	0.10	0.23



第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

3-5-3 経営環境の観点からの評価・分析

この業務指標は、下水道使用者の減少とそれに伴う料金収入の減少、技術職員の職員数減や人材不足等が懸念される中で、下水道施設の更新需要に適時対応し、安定した水処理が可能であるかについて経営的な観点で評価するものです。

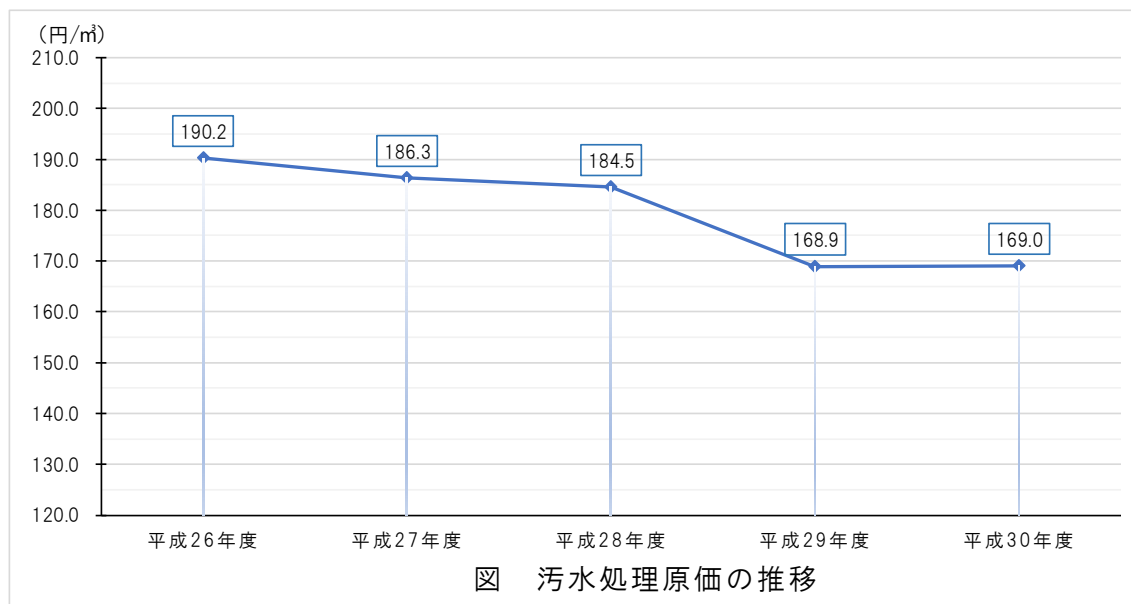
(1) 汚水処理原価

汚水処理原価は有収水量（年間の料金徴収の対象になった水量）1 m³あたりの汚水処理費を表す指標です。

平成28年度までは、バラツキがありましたが、平成29、30年度には約169円/m³と一定の値となり、かつ、類似団体の平均値よりも低くなっています。

表 汚水処理原価の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度 類似団体	平成30年度 全国平均
汚水処理原価	円/m ³	▼	総計	190.2	186.3	184.5	168.9	169.0	193.5	142.5



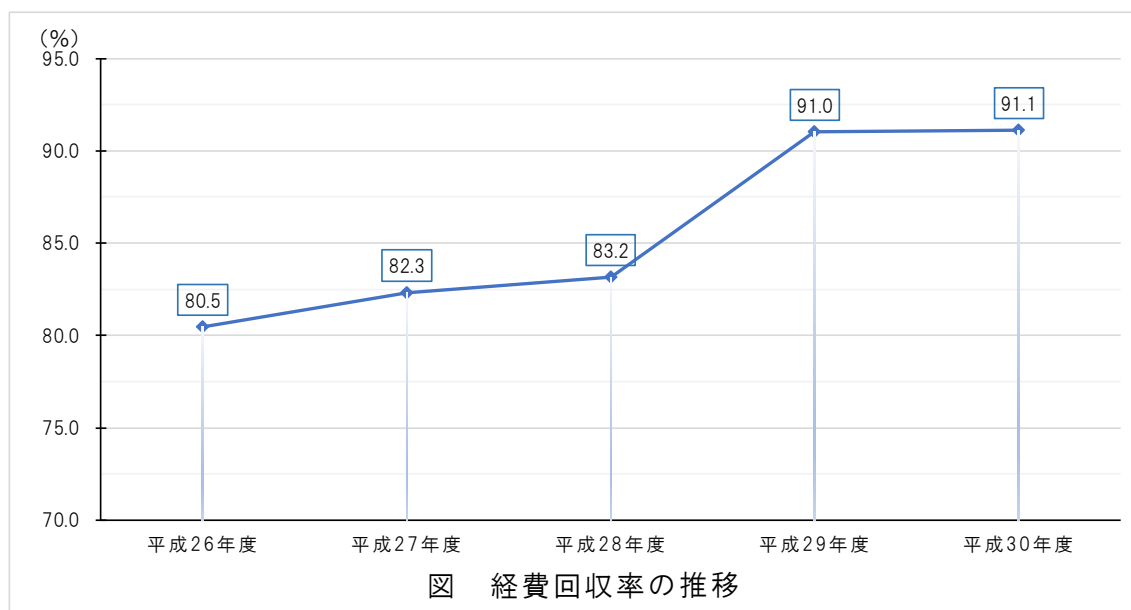
(2) 経費回収率

経費回収率は、使用料単価と汚水処理原価の関係を表しており、経営状況の健全性を表す指標です。経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味します。

平成29年度から経費回収率が高くなっていますが、これは公費負担の適正化による下水道事業会計が負担する経費の減少が理由です。しかし、経費回収率は100%に達しておらず、不足分は一般会計からの繰入金に頼っている状況です。

表 経費回収率の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度 類似団体	平成30年度 全国平均
経費回収率	%	▲	総計	80.5	82.3	83.2	91.0	91.1	81.8	97.8



第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

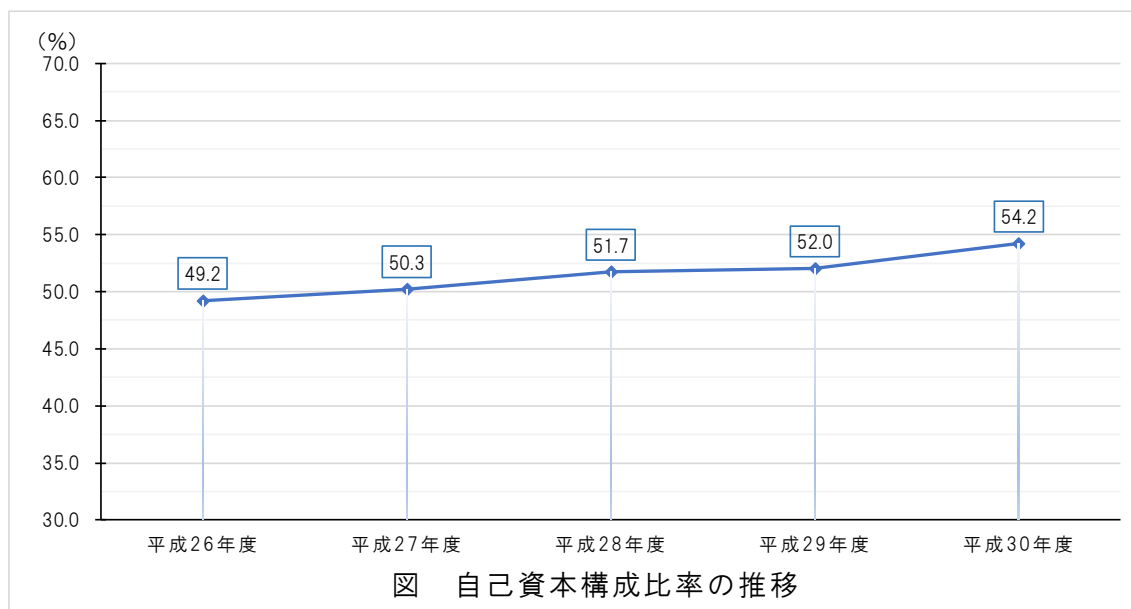
(3) 自己資本構成比率

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要です。自己資本構成比率は総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合です。

下水道整備が概ね完了したことで、今後は初期投資分の企業債償還により自己資本比率が高くなっていく見込みです。

表 自己資本構成比率の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度 類似団体	平成30年度 全国平均
資本構成比率	%	▲	総計	49.2	50.3	51.7	52.0	54.2	54.9	59.4



第4章

基本理念及び経営目標

4-1

基本理念

基本理念は既下水道ビジョンを踏襲します。

『未来に続く確かな水環境の創造』

4-2

経営目標

基本理念の下で、以下の3つの経営目標を掲げ、それぞれの目標の下、重点的に取り組むべき9つの重点施策を展開し、各種重点課題に対応していきます。

(1) 安全・安心な水環境

豪雨による浸水被害や地震災害などに対する備えを強化することにより、市民の尊い生命と財産を自然災害から守り、災害に強いライフラインを構築します。また、公共用水域の水質保全のためにも、今後さらなる水洗化率の向上を図り、安全で安心な水環境を実現します。

(2) 安定した施設環境

下水道施設及び管路の適正な管理・機能維持に努め、道路の陥没による交通障害や下水道機能停止を未然に防ぐとともに、安定した施設環境を実現します。

(3) 次代に引き継ぐ健全な経営環境

快適な市民生活を支える下水道サービスを継続的かつ安定的に提供していくために、下水道資産の適正かつ合理的な管理・運営を図り、次代に引き継ぐ健全な経営環境を実現します。

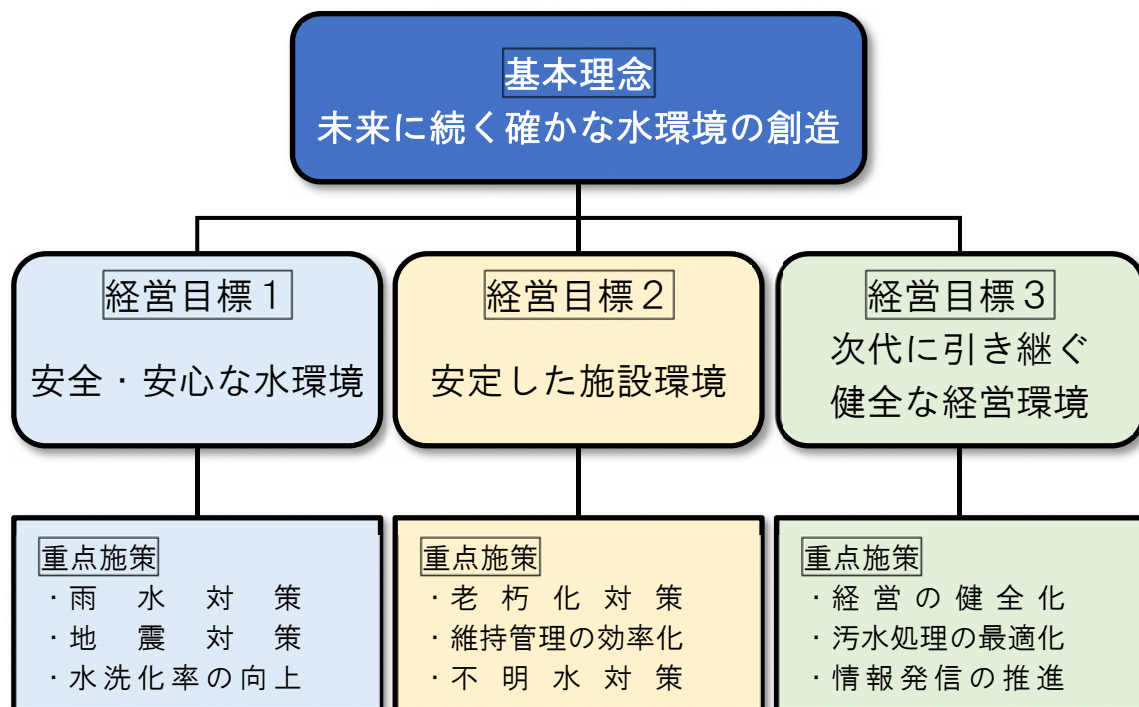


図 下水道事業ビジョンの体系

第5章

施策の展開

基本理念を踏まえ、3つの経営目標について、それぞれの重点施策ごとに具体的な取り組みを整理していきます。

5-1

安全・安心な水環境

経営目標1 安全・安心な水環境

重点 施策	雨水対策	施策内容 ・雨水管理総合計画に基づいた雨水対策の実施 ・老朽施設の改築に併せた耐震化対策の実施 ・ICT活用、普及啓発活動による接続促進
	地震対策	
	水洗化率の向上	

(1) 雨水対策

近年多発している計画降雨を超えるような豪雨に伴う、新たな箇所での浸水被害の発生等に対応した雨水対策を雨水管理総合計画に基づき行います。当面・中期・長期において、雨水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定め、「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から浸水リスクを評価し、計画的な雨水対策を進めていきます。

具体的な 取り組み	◆ 当面・中期・長期の段階に応じた対策方針を優先度の高い地区から事業着手 ◆ 雨水対策施設整備の推進（ハード対策） ◆ 自助・共助によるソフト対策のための情報発信（ソフト対策） ◆ IoT※1等の利活用による水位等モニタリングの実証
--------------	---

※1 IoT：「Internet of Things：モノのインターネット」の略称で、あらゆるモノがインターネットとつながる仕組みを意味します。

第5章 施策の展開

(2) 地震対策

老朽化した下水道施設の改築に伴い、耐震化も順次進めていきます。また、災害発生時の障害・事故等に迅速に対応し、適切な措置を行うために、下水道 BCP に基づいた実践的な訓練を関係機関と連携し、非常時に備えた危機管理体制の確立に努めます。

具体的な 取り組み	◆ 老朽施設の改築に併せた耐震化対策の実施 ◆ 下水道 BCP に基づいた危機管理体制の運用
--------------	---

(3) 水洗化率の向上

下水道事業の経営の安定化・健全化を図るために、より一層、水洗化率の向上に取り組んでいきます。下水道未接続世帯への臨戸訪問を実施し、多くの皆様が下水道を利用し、より快適な生活を送って頂くとともに、身近な水環境の保全に努めます。

具体的な 取り組み	◆ 下水道台帳等の ICT 活用による下水道の接続推進 ◆ 普及啓発活動等による下水道への接続推進
--------------	--

5-2	安定した施設環境
-----	----------

経営目標2 安定した施設環境		
重点 施策	老 朽 化 対 策	施策内容 ・ストックマネジメント計画に基づく 下水道機能の安定化 ・持続可能な維持管理体制づくり ・効率的・効果的な不明水対策
	維持管理の効率化	
	不 明 水 対 策	

(1) 老朽化対策

今後増加していく老朽化した下水道施設の修繕や更新費用の増大、人口減少による下水道使用料収入の減少により、財政状況は窮迫化していくことが見込まれます。

安定した下水道経営を続けていくためにストックマネジメント計画に基づき、下水道施設のライフサイクルコスト※1の低減化や、予防保全による安全性の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い下水道機能の安定化を図り、良質な下水道サービスを持続的に提供していきます。

具体的な 取り組み	◆ ストックマネジメント計画に基づく老朽管路施設の定期的な点検・調査の実施 ◆ 計画的な下水道施設の改築・更新
--------------	--

※1 ライフサイクルコスト：施設における初期建設コストと、その後の維持管理や更新費用などを含めた生涯費用の総計。

第5章 施策の展開

(2) 維持管理の効率化

下水道は生活に欠かせない施設であり、その機能を持続的に確保することが必要です。広範囲に及ぶ管渠施設と多くの処理場施設を適切に管理していくため、より一層の効率化を図り、持続可能な維持管理体制づくりに取り組んでいきます。また、現状の民間委託を継続しつつ、今後の課題として PPP/PFI^{※1} 手法などの研究を進めていきます。

具体的な 取り組み	◆ 費用対効果を検討した流域下水道への接続推進 ◆ PPP/PFI 手法による民間委託を活用した維持管理の検討 ◆ ICT の活用による遠隔監視など維持管理の効率化
--------------	--

(3) 不明水対策

不明水の増加は、維持管理費の増大等様々な問題を引き起こします。管路施設の老朽化や誤接続等による雨水の流入を未然に防ぐため、不明水流入箇所の調査を行い、計画的な不明水対策を進めていきます。

具体的な 取り組み	◆ TV カメラ等による不明水侵入箇所の詳細調査 ◆ 有収率の低い地区への重点的な不明水調査の実施
--------------	---

※1 PPP：「Public Private Partnership：官民連携事業」の略称で、行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念。

PFI：「Private Finance Initiative：民間資金を活用した社会資本整備」の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。PFI は、PPP の手法の一つ。

5-3 次代に引き継ぐ健全な経営環境

経営目標3 次代に引き継ぐ健全な経営環境		
重点 施策	経営の健全化	施策内容 ・収入確保・経費削減の対策 ・官民連携の推進 ・広域的な取り組みの推進 ・積極的な情報発信
	汚水処理の最適化	
	情報発信の推進	

(1) 経営の健全化

下水道事業の役割を安定して果たしていくためには、経営基盤の安定化が不可欠です。人口減少により下水道使用料収入の減少が見込まれますが、単独浄化槽、汲み取り世帯等への接続促進を進め、使用料収入の確保に努めていきます。

支出面では、ストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストの低減化と適正な資産管理を進めていきます。

具体的な 取り組み	◆ スtockマネジメント計画に基づいたライフサイクルコストの低減化 ◆ 下水道への接続促進
--------------	---

第5章 施策の展開

(2) 汚水処理の最適化

汚水処理の最適化の取り組みとして広域化・共同化の推進を進めていきます。太閤山処理区や農業集落排水処理区を近隣の流域下水道に統廃合することにより広域的な汚水処理を図り、施設更新や維持管理に係るコストを低減していきます。包括民間委託の検討を行い維持管理の共同化を図ることにより、従来よりも少人数で施設管理を行うことも可能になります。

また、統合を予定している6地区以外の農村下水道については、老朽化した管路やマンホールポンプ場及び処理場の機能を維持するため、機能強化事業に取り組みます。

具体的な 取り組み	◆ 施設の統廃合の推進と流域下水道への編入 ◆ 包括民間委託の検討 ◆ 統合しない施設の機能強化事業の取り組み
--------------	---

(3) 情報発信の推進

下水道を利用している皆様の利便性の向上を目指して、利用者のニーズを的確に把握し、事業に反映させることでより一層の住民サービスの向上に努めます。今後も広報誌やホームページを通じて、下水道に関する情報を積極的に発信するとともに、ほかの媒体を活用した情報公開の推進を図ります。

具体的な 取り組み	◆ 広報誌・ホームページ等での積極的な情報発信
--------------	---

第6章 経営戦略

6-1 投資の見通し

本市では、施設の改築・更新や浸水対策事業等の必要不可欠な事業を抱えており、今後も多額の建設費が必要となります。計画期間内の主要工事計画を以下に示します。

(1) 雨水対策

雨水対策については、雨水管理総合計画に基づき浸水リスク評価により優先度の高い地区を抽出した上で、雨水対策施設等の整備に係る事業費等を考慮し、当面・中期・長期の段階に応じた対策を進めていきます。

財政状況等を踏まえ、当面目標である5年後までは重点対策地区を優先的に進め、長期目標である20年後まではBランクの地域のうち、優先度の高い地域から事業着手していきます。

表 段階的対策方針

ランク	排水区名	排水区面積	対策内容 (案)	事業着手時期		
				当面 (5年間)	中期 (5年間)	長期 (10年間)
S 重点対策 地区	枇杷首	6.0 ha	・管きよ整備	◄→		
	小島	20.6 ha	・調整池 ・管きよ整備	◄→		
A 重点対策 地区	堀岡	62.7 ha	・管きよ整備	◄→		
	上牧野	18.8 ha	・マンホール ポンプ増強	◄→		
	作道第1	22.0 ha	・調整池	◄→		◄→
継続 事業	琴川	338.2 ha	・調整池 ・管きよ整備	◄→		
	片口第1	93.4 ha	・管きよ整備	◄→		
	夢美野	6.7 ha	・管きよ整備	◄→		
B	黒河(第1～3分区)	107.3 ha	・調整池 ・管きよ整備		◄→	
	八幡第1	19.2 ha	・ポンプ増強 ・管きよ整備		◄→	
	太閤山(第4分区)	60.6 ha	・管きよ整備		◄→	
	三ヶ	31.4 ha	・管きよ整備			◄→
	神川	76.7 ha	・管きよ整備			◄→
	大石川	54.9 ha	・調整池 ・管きよ整備			◄→
	小林	112.2 ha	・調整池			◄→
	越ノ湯	20.5 ha	・ポンプ増強 ・管きよ整備			◄→
	その他 (上記以外の 20排水区)		・既に雨水対策施設を整備した地域、応急対策・暫定整備を実施した地域では経過観察 ・既存水路の排水能力の向上等、他事業との連携による雨水対策を検討			

(出典：雨水管理総合計画)

第6章 経営戦略

★雨水管理総合計画（平成31年3月策定）

浸水リスクを評価し、雨水対策施設等の整備に係る事業費等を考慮した結果、より優先度の高い地区を抽出し、当面・中期・長期の段階に応じた対策方針を策定しました。

段階的対策方針の対策内容を実施するための総事業費は70億円程度を見込んでおり、財源の一部として国の交付金を活用しながら、財政状況等を踏まえ対策を進めます。なお、対策内容については、早期に整備効果を発現させるための手法を検討する等、浸水被害の軽減に向けた効率的な整備に努めます。

当面目標である5年後まではS、Aランクの重点対策地区を優先的に、長期目標である20年後まではBランクの地域（ブロック）のうち、優先度が高い地域から事業着手するものとし、当面・中期・長期の段階に応じた対策方針を設定しました。

表 段階的対策方針の対策目標（出典：雨水管理総合計画）

ランク	当面目標 2023 年度末	中期目標 2028 年度末	長期目標 2038 年度末
S 重点対策地区	6.0ha (23%)	26.6ha (100%)	26.6ha (100%)
A 重点対策地区	18.8ha (18%)	87.4ha (84%)	103.5ha (100%)
B (継続事業を含む11地区)	438.3ha (48%)	498.9ha (54%)	921.1ha (100%)
計	463.1ha (44%)	612.9ha (58%)	1,051.2ha (100%)

「雨水管理方針マップ」

本計画における浸水対策実施区域、計画降雨（整備目標）、段階的対策方針をマップ化してとりまとめた「雨水管理方針マップ」を下图に示します。

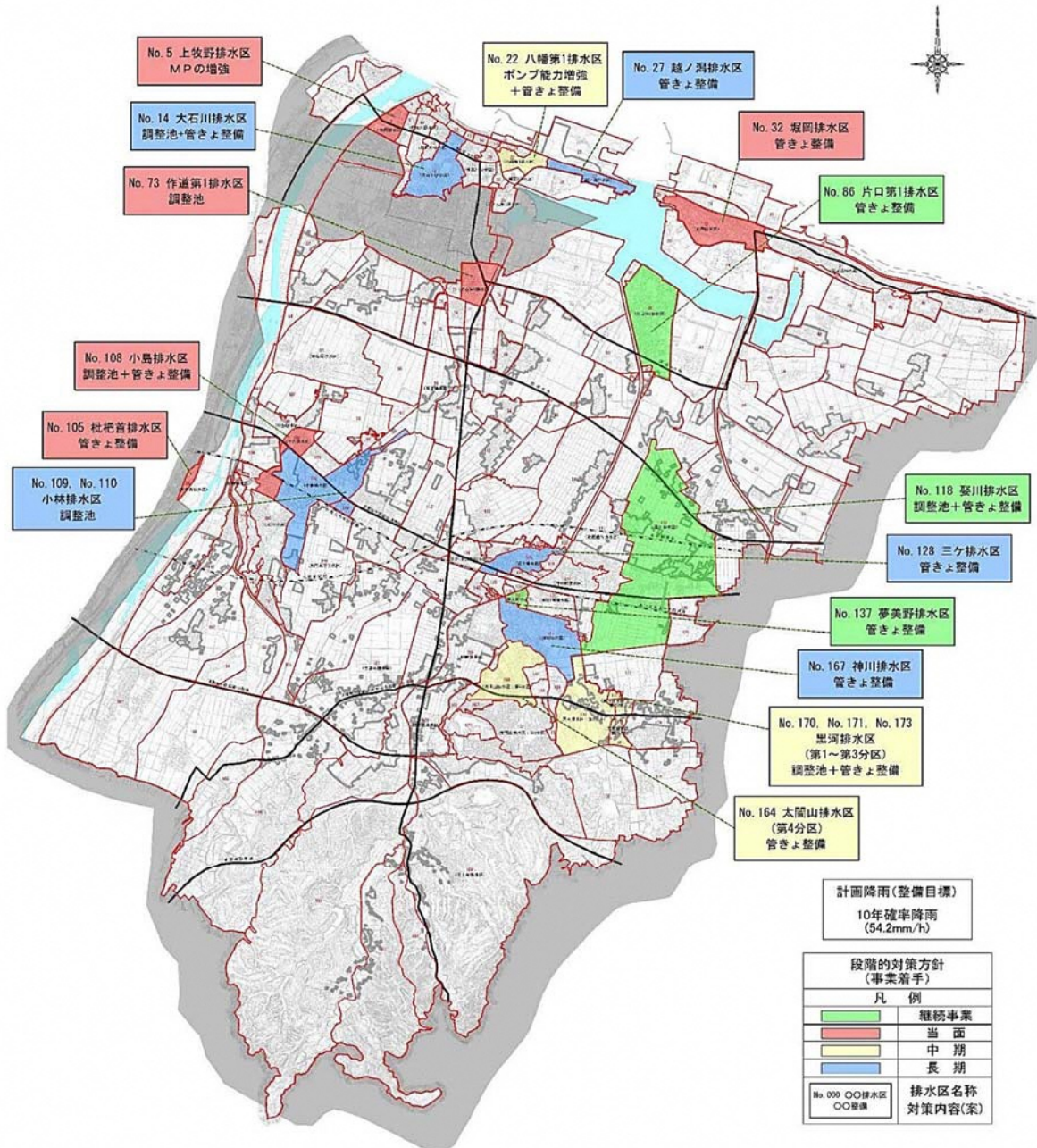


図 雨水管理方針マップ

第6章 経営戦略

(2) 老朽化対策

老朽化した下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき各事業を継続的に整備を進めていきます。安定した下水道経営を行うため、ストックマネジメント手法を活用した事業費の平準化等により、計画的な改築・更新を進めていくことで経営の安定化を図ります。

表 老朽化対策事業の内容

地区名	事業内容
汚水改築事業	新湊地区汚水改築事業（第3期）
新湊地区	太閤山地区汚水改築事業（第3期）
太閤山地区	市内（新湊・太閤山以外）汚水改築事業
市内（新湊、太閤山地区以外）	マンホールポンプ施設改築
農業集落排水区域	農業集落排水施設機能強化事業
雨水改築事業	太閤山地区雨水改築事業（第1期）

★ストックマネジメント計画

1) スtockマネジメント計画実施の基本方針

計画の実施にあたっては、施設のリスク評価を踏まえ、長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定し取り組むことにしています。

これまで長寿命化計画で改築事業を進めてきた新湊（桜町）地区、太閤山地区には、いまだに陶管や鉄筋コンクリート管が残っていることからその対策を優先して考えるものとします。

2) スtockマネジメント計画の導入によるライフサイクルコストの最小化 年間投資額を平準化した場合

下水道施設の改築需要の見通しについては、耐用年数を踏まえつつ適切な点検・調査を行い、施設の状態（リスク）を把握しながら緊急度Ⅰとなる施設の割合を全体の50%程度に抑制する等の長期的な改築事業のシナリオを設定し、今後100年間の下水道施設全体の改築の需要を見通しました。

加えて年間投資額の平準化を図ることも考慮し、優先度が高く布設年度が古い施設から前倒し実施することとし、事業費ベースでは、今後10年を第一期と位置付け、現在と同程度の年額3億円、11年以後は第二期と位置付け、年額8億円/年を見込んでいます。

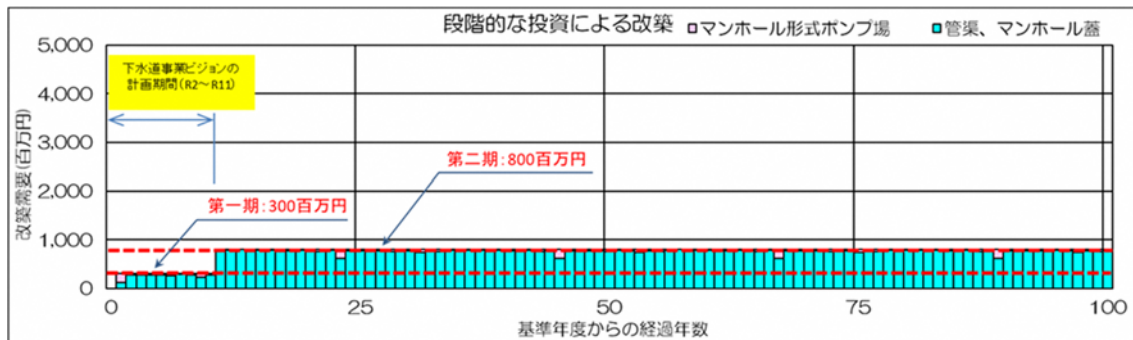


図 投資額を平準化した段階的な投資による改築の需要見通し（750億円/100年）

（参考）目標耐用年数で改築需要を見通した場合

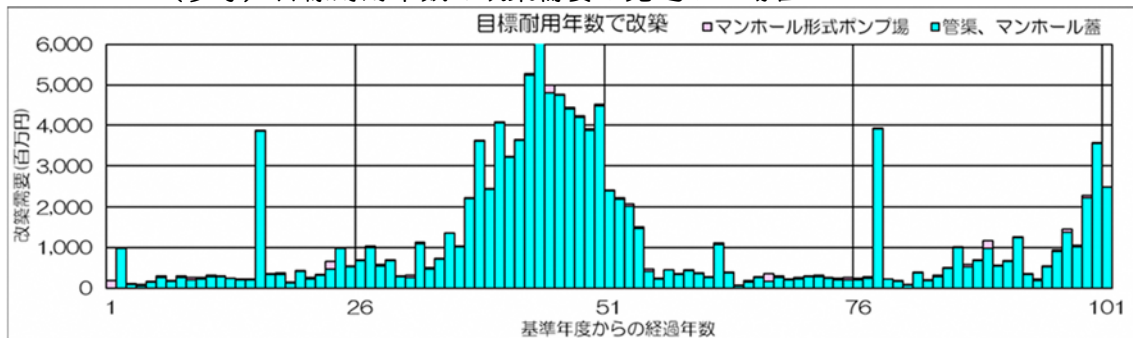


図 管渠施設62年、マンホール形式ポンプ場を22年の目標耐用年数の周期で改築した改築需要見通し（緊急度Ⅰを発生させない）（1,183億円/100年）

目標耐用年数

管渠施設の目標耐用年数は、全国56地方公共団体のデータを整理した国総研（国土技術政策総合研究所）が提示する健全率予測式から、緊急度Ⅰの状態となる62年とし、マンホール形式ポンプ場は技術資料等を参考にポンプ設備、監視制御設備、負荷設備を22年としました。

緊急度

緊急度Ⅰ：速やかな措置が必要な状態（62年以上経過）

緊急度Ⅱ：簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる状態（50～61年経過）

緊急度Ⅲ：簡易な対応により必要な措置を5年以上まで延長できる状態（10～49年経過）

第6章 経営戦略

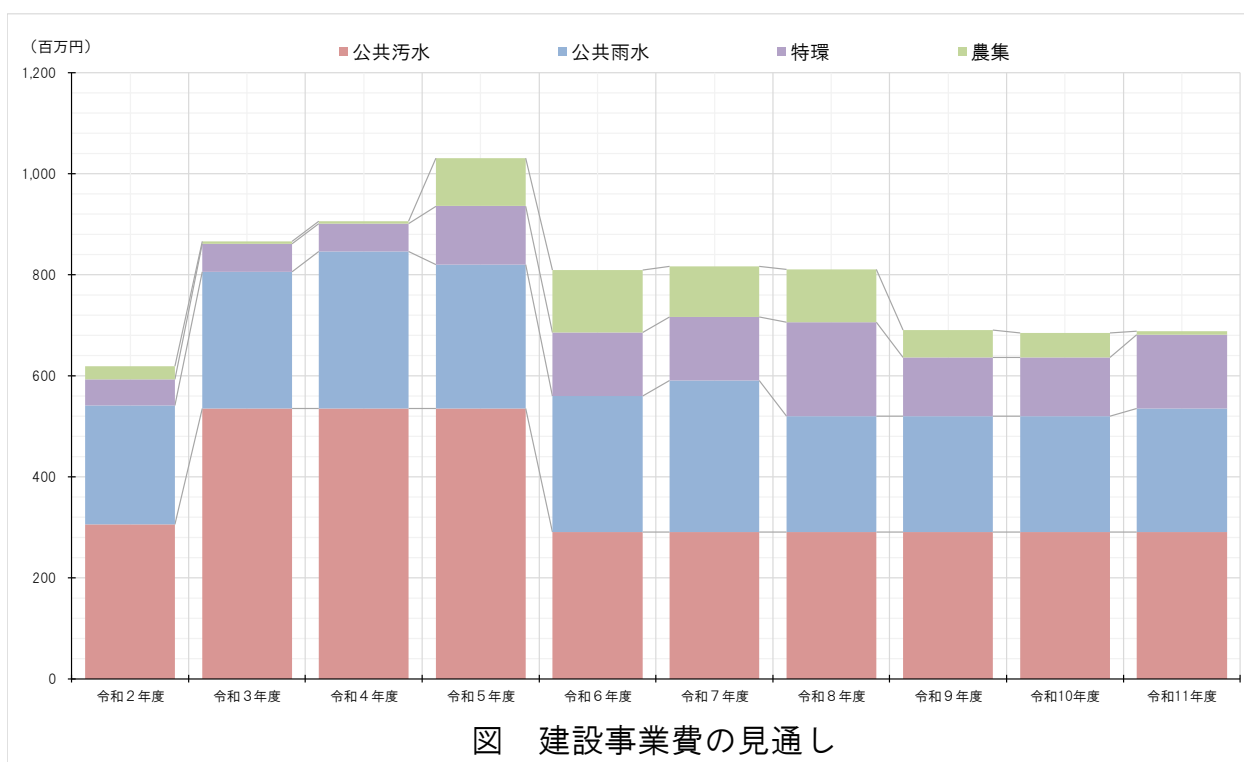
(3) 投資計画

計画年度中の事業費の見通しを示します。計画期間中（令和2～11年度）の総事業費は79億円で、公共下水道事業が62億円（うち、雨水事業26億円）、特定環境保全公共下水道事業が11億円、農業集落排水事業が6億円の事業費が必要となります。

今後、老朽化した下水道施設が増えていくことが見込まれることから、更新需要に係る事業費の増加が想定されています。

投資計画（建設改良事業計画）

建設改良事業	(単位：百万円)									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
① 雨水対策施設整備										
② 污水管改築										
③ 雨水管改築										
④ マンホールポンプ施設改築										
⑤ 農業集落排水施設機能強化										
⑥ 太閤山処理区 流域下水道接続工事										
⑦ 農業集落排水施設の流域下水道への統合										
事業費計（79.2億円）	621	866	906	1,031	809	817	811	691	685	688



6-2 収支の見通し

収支の見通しとしては、人口減少等による使用料収入の減少に伴い、経常損益が減少していくものと見込まれていることから、経営状況はより一層厳しくなることが予想されます。これらを考慮し、収益的収支及び資本的収支を以下の考え方に基づき計画しました。

(1) 収益的収支計画の考え方

表 収益的収支計画の考え方

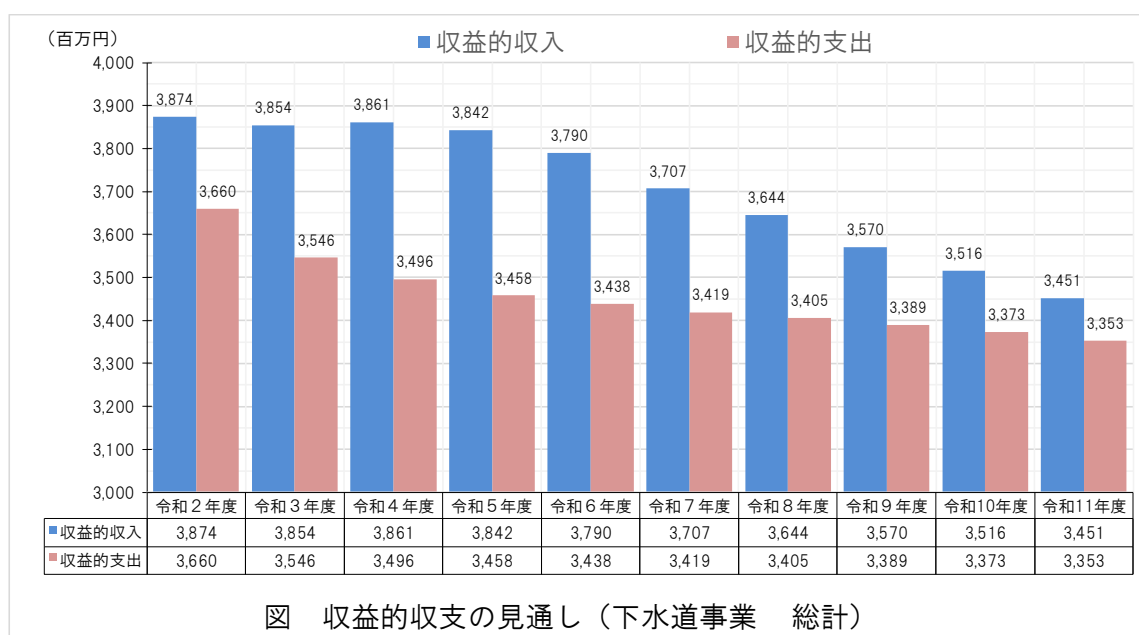
項 目			考 え 方
収益的収支	営業収益	料金収入	人口ビジョンに基づく有収水量を推計し、使用料単価を乗じて算出
		その他営業収益	総務省繰出基準に基づく一般会計からの繰入金を推計し計上
	営業外収益	補助金	総務省繰出基準に基づく一般会計からの繰入金を推計し計上
		長期前受金戻入	固定資産の減価償却見合いで計上
		その他営業外収益	預金利息及び雑収益を計上
	営業費用	職員給与費	令和2年度予算に基づき計上（職員数は増減なし）
		動力費	令和2年度予算から毎年0.05%の増を見込んで推計
		修繕費	令和2年度予算から毎年1.00%の増を見込んで推計
		材料費	令和2年度予算から計上
		その他	処理水量の減少に伴う流域下水道維持管理負担金の減少を見込んで推計
		減価償却費	平成30年度までの取得資産分に令和元年度以降の取得資産分を加算して推計
	営業外費用	支払利息	平成30年度までの借入分に令和元年度以降の借入分を加算して推計
		その他	令和2年度予算から計上

第6章 経営戦略

人口減少等による使用料収入の減少に加え、企業債償還額の減少に伴う一般会計繰入金の減少により、経常利益は年々減少すると見込まれることから、流域下水道への接続による汚水処理の広域化、包括民間委託等による維持管理の効率化を図るなど、さまざまな経費削減に努めます。

また、さまざまな経費削減策を行っても、経常損益の改善が見込めない場合には、下水道使用料の料金改定も検討する必要があります。

以下に令和2～11年度の収益的収支と資本的収支の見込みを示します。

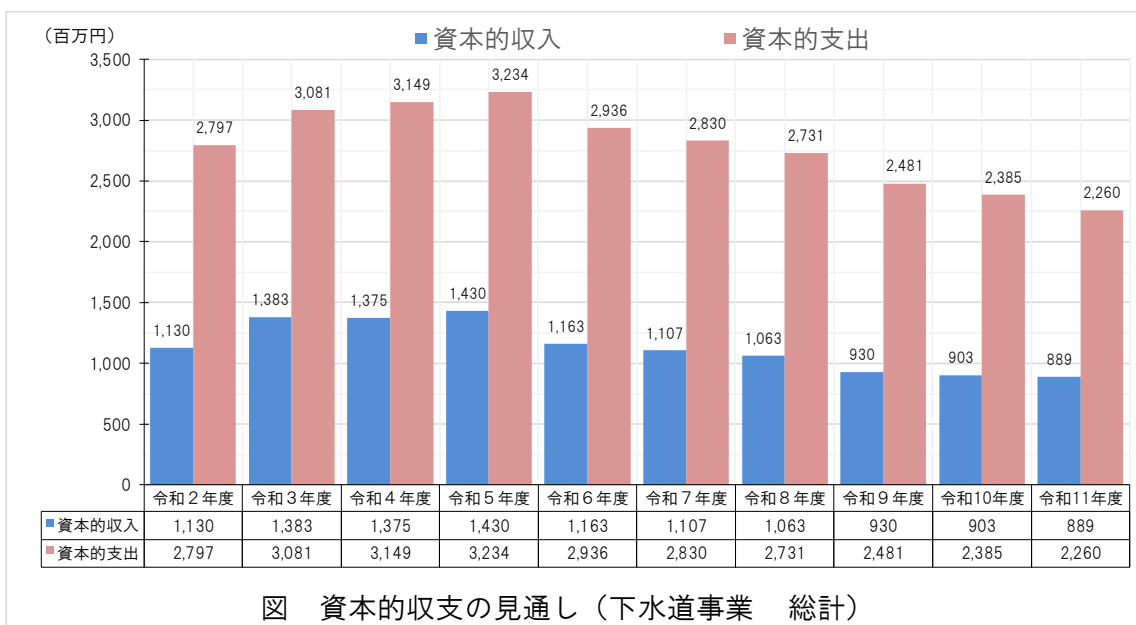


(2) 資本的収支計画の考え方

表 資本的収支計画の考え方

項 目			考 え 方
資本的収支	資本的収入	企業債、国補助金、工事負担金	射水市総合計画実施計画、雨水管理総合計画に掲げる工事等における財源を推計し計上
		他会計出資金	総務省繰出基準に基づく一般会計からの繰入金を推計し計上
		その他	令和2年度予算から計上
	資本的支出	建設改良費	射水市総合計画実施計画、雨水管理総合計画に掲げる工事等から計上
		職員給与費	令和2年度予算に基づき計上 (職員数は増減なし)
		企業債償還金	平成30年度までの借入分に令和元年度以降の借入分を加算して推計
		その他	令和2年度予算から計上

資本的収支については、毎年度約18～14億円の不足額が見込まれますが、この不足額に対しては、損益勘定留保資金等の補てん財源で補てんします。



第6章 経営戦略

(3) 計画人口の見通し

行政区域内人口の見通しについて、人口ビジョンと整合を図り予測しました。

< 射水市人口ビジョン >

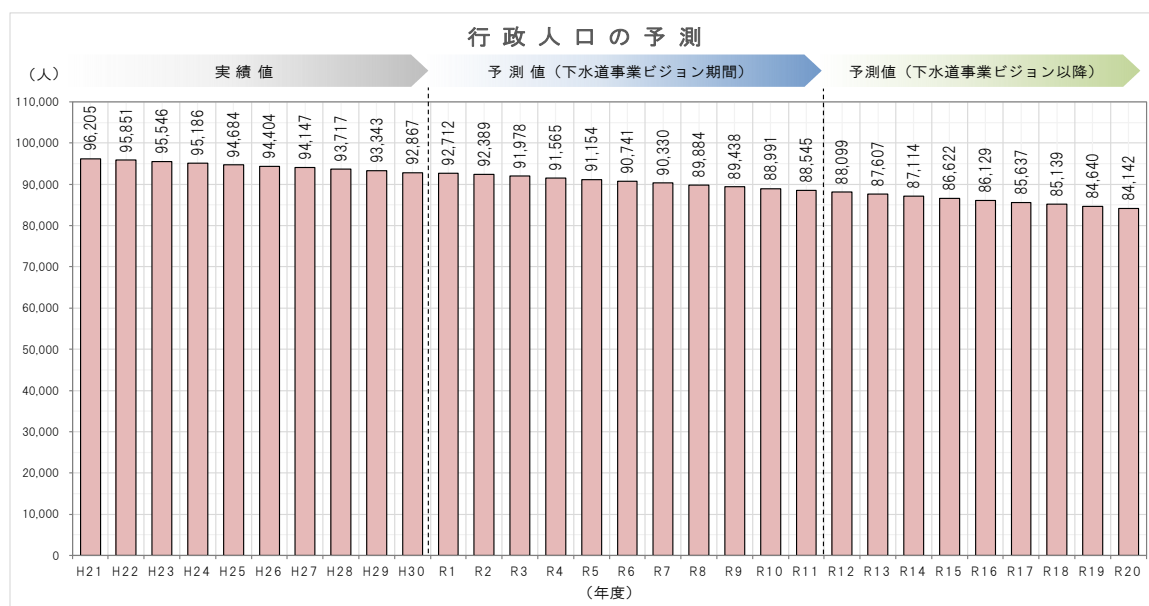
2060 年度までの予測を行っていますが、当該ビジョンは国勢調査をもとにしていることから、人口は各年 10 月末時点の値です。

< 下水道事業ビジョン >

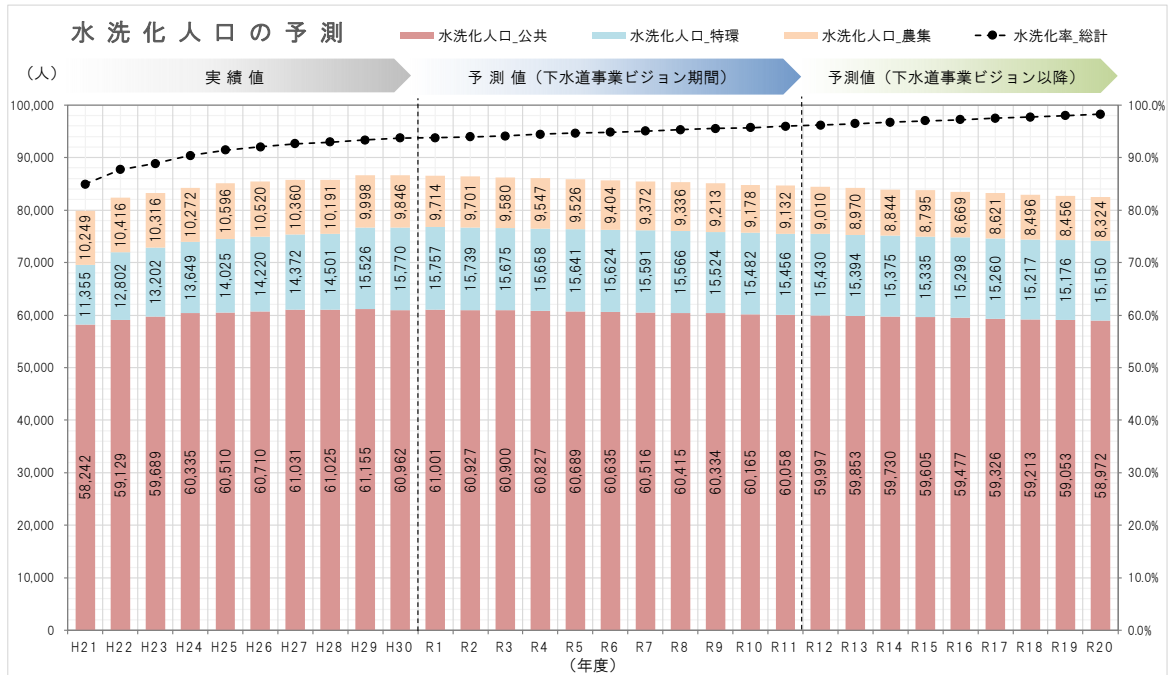
下水道事業における各種人口値は 3 月末時点のものであることから、人口ビジョンに補正係数を乗じて予測を行っています。

- ・補正係数 = 住民基本台帳（3 月末）÷人口ビジョン予測値（10 月末）
= 平成 27～30 年度の平均値：1.01835（採用値）
- ・行政人口予測値 = 人口ビジョン予測値 × 補正係数

下水道事業ビジョン目標年度（令和 11 年度）の行政人口は、88,545 人と予測されます。また、下水道整備人口と水洗化人口は、実績から予測を行いました。予測した行政人口をグラフとして下図に示します。令和 11 年度は 88,545 人で、平成 21 年度の 96,205 人と比較し 7,660 人（8%）減少する見込みです。



料金収入の元となる水洗化人口の予測を行いました。水洗化率の上昇と行政人口の減少の関係により、平成29年度をピークに減少の見込みですが、令和11年度は84,646人となり、平成21年度の79,846人と比較し、4,800人（6%）増加する見込みです。



6-3

投資・財政計画

下水道事業総計、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業について、収益的収支と資本的収支の計画値を次頁より示します。

第6章 経営戦略

収益的収支（下水道事業＜総計＞）

（単位：千円、％）

区分	年度	30年度 (要綱)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益	1. 営業収益	1,667,535	1,653,019	1,644,006	1,685,764	1,733,291	1,782,233	1,788,614	1,778,462	1,769,732	1,752,489	1,741,223	1,726,291
	(1) 受託工事収益	1,310,304	1,301,596	1,287,248	1,280,542	1,278,910	1,276,578	1,274,010	1,271,569	1,269,420	1,266,150	1,262,886	1,260,511
	(3) その他収益	357,231	351,423	356,758	405,222	454,381	505,655	514,604	506,893	500,312	486,339	478,337	465,780
的	2. 営業外収益	2,251,891	2,248,933	2,229,767	2,168,093	2,127,560	2,060,134	2,000,908	1,928,395	1,874,721	1,817,883	1,774,744	1,724,936
	(1) 補助金	1,481,306	1,472,457	1,445,899	1,404,373	1,363,924	1,289,774	1,218,774	1,136,918	1,073,743	1,007,150	958,578	904,428
	他会計補助金 その他補助金	1,481,306	1,472,457	1,445,899	1,404,373	1,363,924	1,289,774	1,218,774	1,136,918	1,073,743	1,007,150	958,578	904,428
収益	(2) 長期前受金戻入	769,299	776,178	783,538	763,390	763,306	770,030	781,804	791,147	800,648	810,403	815,836	820,078
	(3) その他収益	1,286	298	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
	収入計	3,919,426	3,901,952	3,873,773	3,853,857	3,860,851	3,842,367	3,788,522	3,706,857	3,644,453	3,570,372	3,515,967	3,451,127
的	1. 営業費用	3,063,601	3,089,063	3,162,790	3,108,226	3,105,374	3,113,294	3,133,947	3,150,500	3,167,057	3,178,707	3,187,051	3,189,707
	(1) 職員給与	74,930	78,834	74,769	71,049	71,581	72,051	72,534	72,397	71,923	72,098	72,199	72,230
	基本給	42,402	43,106	39,224	38,478	38,568	38,646	38,744	38,632	38,632	38,682	38,682	38,690
収	退職給付	0	0	2,233	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234
	その他	32,528	35,528	33,312	30,337	30,789	31,171	31,556	31,432	31,057	31,201	31,283	31,306
	費用	978,076	957,127	999,404	974,863	969,649	964,030	961,478	958,415	955,572	945,279	941,779	938,873
支	(2) 経費	82,243	85,051	85,780	72,022	72,058	72,094	72,130	72,166	72,202	68,738	68,773	68,808
	力	70,646	66,563	58,192	55,520	55,983	56,451	56,923	57,400	57,882	51,368	51,790	52,217
	修繕費	40	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
支	(3) 減価償却費	825,147	805,483	855,403	847,292	841,579	835,456	832,336	828,820	825,459	825,144	821,187	817,819
	の	2,010,595	2,053,302	2,088,617	2,062,314	2,064,144	2,077,213	2,099,935	2,119,688	2,139,562	2,161,330	2,173,073	2,178,604
	外	575,477	541,579	497,551	437,988	390,167	344,665	304,456	268,673	237,888	210,372	185,716	162,882
出	(1) 支払利息	569,104	524,461	480,355	430,792	382,971	337,469	297,260	261,477	230,692	203,176	178,520	155,686
	(2) その他	6,373	17,118	17,196	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196
	支出計	3,639,078	3,630,642	3,660,341	3,546,214	3,495,510	3,457,959	3,438,403	3,419,173	3,404,945	3,389,079	3,372,767	3,352,589
經常損益	(C)-(D)	280,348	271,310	213,432	307,643	365,310	384,408	351,119	287,684	239,508	181,293	143,200	98,538
特別損益	(F)-(G)	47,778	54,198	18,440	37,481	37,481	37,481	37,481	37,481	37,481	37,481	37,481	37,481
当年度純利益（又は純損失）	(E)+(H)	328,126	325,508	231,872	345,124	402,791	421,889	388,600	325,165	276,989	218,774	180,681	136,019
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	715	226	308	172	224	191	89	200	65	89	74	81
流動資産	(J)	1,579,461	1,574,339	1,587,145	1,618,944	1,650,307	1,675,374	1,711,797	1,745,539	1,794,430	1,916,229	2,072,870	2,298,600
うち未収金	(K)	293,297	216,933	214,542	213,424	213,151	212,764	212,336	211,929	211,026	210,481	210,086	210,086
負債	(L)	2,906,453	2,933,585	3,064,769	3,111,953	3,103,587	3,052,629	2,975,328	2,915,980	2,816,101	2,761,106	2,664,460	2,526,027
うち建設改良費	(M)	2,105,091	2,121,387	2,165,912	2,193,009	2,153,280	2,077,255	1,963,531	1,870,441	1,740,083	1,650,847	1,522,245	1,352,540
うち一時借入金	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	(O)	659,019	645,421	682,395	665,406	661,166	656,606	654,457	651,937	649,572	648,356	645,559	643,196
累積欠損金比率（(A)-(B) × 100）	(P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した実質金の不足額	(Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益（A）－（B）	(R)	1,667,535	1,653,019	1,644,006	1,685,764	1,733,291	1,782,233	1,788,614	1,778,462	1,769,732	1,752,489	1,741,223	1,726,291
地方財政法による資金不足の比率（(L)/(M) × 100）	(S)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した実質金の不足額	(T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する償還可能資金不足額	(U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	1,667,535	1,653,019	1,644,006	1,685,764	1,733,291	1,782,233	1,788,614	1,778,462	1,769,732	1,752,489	1,741,223	1,726,291
健全化法第22条により算定した資金不足比率（(N)/(P) × 100）	(W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資本の収支（下水道事業＜総計＞）

（単位：千円）

区分	年度	30年度 (実績)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資本の収支	1. 企業資本費平準化債	1,330,100	1,225,500	420,200	472,400	499,500	537,600	455,400	460,100	453,500	399,100	396,000	397,700
	2. 他会計出資金	463,171	490,123	512,045	517,938	455,113	412,310	325,358	261,370	224,039	211,990	191,300	174,363
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国（都道府県）補助金	1,017,982	712,461	142,050	380,000	407,500	460,000	361,500	365,500	362,500	302,500	299,500	301,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	37,589	28,900	45,950	2,500	2,500	10,000	10,650	9,550	12,750	6,750	6,450	5,850
	9. その他	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	計	2,858,842	2,466,984	1,130,245	1,382,838	1,374,613	1,429,910	1,162,908	1,106,520	1,062,789	930,340	903,250	888,913
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 建設改良費	2,858,842	2,466,984	1,130,245	1,382,838	1,374,613	1,429,910	1,162,908	1,106,520	1,062,789	930,340	903,250	888,913
	2. 企業員給与費	2,417,601	2,043,561	660,551	905,407	945,710	1,070,668	848,403	856,449	850,527	730,552	724,519	727,489
	3. 企業員借入金	41,238	39,429	39,302	39,658	39,961	39,919	39,654	39,700	39,778	39,803	39,770	39,740
	4. 他会計長期借入返還金	2,070,667	2,105,098	2,121,387	2,165,912	2,193,009	2,153,280	2,077,255	1,963,531	1,870,441	1,740,083	1,650,847	1,522,245
資本的収入不足額	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	10,000	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(D)	4,498,268	4,163,659	2,796,938	3,081,319	3,148,719	3,233,948	2,935,658	2,829,980	2,730,968	2,480,635	2,385,366	2,259,734
	(E)	1,639,426	1,696,675	1,666,693	1,698,481	1,774,106	1,804,038	1,772,750	1,723,460	1,668,179	1,550,295	1,482,116	1,370,821
	計	1,260,787	1,295,714	1,320,487	1,349,940	1,428,330	1,357,183	1,368,131	1,378,541	1,270,066	1,198,642	1,178,120	1,124,191
補填財源	2. 利益剰余金処分額	298,818	316,000	327,900	325,200	318,103	412,033	377,375	314,775	367,114	325,100	276,900	218,700
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	79,821	84,961	18,306	23,341	27,673	34,822	27,244	30,144	30,999	26,553	27,096	27,930
	計	1,639,426	1,696,675	1,666,693	1,698,481	1,774,106	1,804,038	1,772,750	1,723,460	1,668,179	1,550,295	1,482,116	1,370,821
	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	借金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	28,744,680	27,865,082	26,163,895	24,470,383	22,776,874	21,161,194	19,539,339	18,035,908	16,618,967	15,277,984	14,023,137	12,898,592

○他会計繰入金

区分	年度	30年度 (実績)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	1,830,956	1,823,779	1,802,506	1,809,595	1,818,305	1,795,429	1,733,378	1,643,811	1,574,055	1,493,489	1,436,915	1,370,208
	うち基準外繰入金	1,790,324	1,795,059	1,774,923	1,783,432	1,792,227	1,769,405	1,707,666	1,423,635	1,354,244	1,267,320	1,211,317	1,131,336
	計	406,322	28,720	27,583	26,163	26,078	26,024	25,712	220,176	219,811	226,169	225,598	238,872
資本的収支分	うち基準内繰入金	463,171	490,123	512,045	517,938	455,113	412,310	325,358	261,370	224,039	211,990	191,300	174,363
	うち基準外繰入金	233,576	253,043	276,788	257,164	238,230	236,489	229,951	229,943	224,039	211,990	191,300	174,363
	計	229,595	237,080	235,257	260,774	216,883	175,821	95,407	31,427	0	0	0	0
合計		2,294,127	2,313,902	2,314,551	2,327,533	2,273,418	2,207,739	2,058,736	1,905,181	1,798,094	1,705,479	1,628,215	1,544,571

收益的収支（公共下水道事業）

区分	年度	30年度 (実績)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1. 営業収益	(A) 売上収益	1,283,285	1,273,328	1,270,158	1,313,592	1,361,785	1,411,233	1,419,467	1,410,181	1,402,263	1,387,218	1,376,979	1,363,006
	(B) 受託工事収益	926,055	921,906	913,401	908,370	907,404	905,578	904,863	903,288	901,951	900,879	898,642	897,226
	(C) その他	357,230	351,422	356,757	405,222	454,381	505,655	514,604	506,893	500,312	486,339	478,337	465,780
2. 営業的収益	(D) 外収益	1,176,261	1,187,065	1,182,851	1,142,332	1,120,939	1,091,647	1,053,195	1,020,660	997,473	987,437	978,358	973,530
	(E) 補助金	725,907	722,591	709,848	688,685	666,963	630,770	581,958	541,972	501,734	452,854	420,976	377,530
	(F) 他会計補助金	725,907	722,591	709,848	688,685	666,963	630,770	581,958	541,972	501,734	452,854	420,976	377,530
3. 長期前受入	(G) 長期前受入	449,074	464,196	472,693	453,337	453,666	460,567	470,927	478,378	485,429	492,092	497,051	500,518
	(H) その他	1,280	278	310	310	310	310	310	310	310	310	310	310
	(I) 計	2,459,546	2,460,393	2,453,009	2,455,924	2,482,742	2,502,880	2,472,662	2,430,841	2,389,736	2,332,474	2,295,316	2,241,364
1. 営業費用	(J) 職員給与	2,000,509	2,033,643	2,111,512	2,061,880	2,059,246	2,066,998	2,083,393	2,095,394	2,106,141	2,118,132	2,124,706	2,124,777
	(K) 基本給	670,119	689,911	649,983	605,654	613,338	621,770	623,444	621,196	617,223	619,544	620,777	620,659
	(L) 退職給付	37,722	38,131	34,081	32,807	33,095	33,460	33,577	33,380	33,240	33,355	33,372	33,355
2. 経費	(M) その他	29,297	30,780	28,669	25,942	26,428	26,895	27,072	27,001	26,668	26,812	26,890	26,899
	(N) 費用	664,747	656,202	702,894	686,746	681,329	675,504	672,743	669,581	666,580	663,696	660,239	657,265
	(O) 動力費	40,743	42,968	43,295	29,516	29,531	29,546	29,561	29,576	29,591	29,606	29,621	29,636
3. 支出	(P) 修繕費	32,273	30,498	28,186	25,214	25,374	25,536	25,699	25,864	26,031	26,199	26,369	26,541
	(Q) 材料費	40	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
	(R) その他	591,691	582,706	631,384	631,987	626,395	620,393	617,454	614,112	610,979	607,862	604,220	601,059
4. 減価償却費	(S) 減価償却費	1,268,743	1,308,530	1,343,635	1,314,570	1,316,579	1,329,324	1,348,306	1,363,617	1,377,838	1,392,482	1,402,390	1,405,453
	(T) 外費	373,902	357,892	331,825	290,584	260,714	232,082	206,035	182,675	162,292	143,908	128,030	113,534
	(U) 利息	367,529	340,774	314,629	283,388	253,518	224,886	198,839	175,479	155,096	136,712	120,834	106,338
5. 支出	(V) その他	6,373	17,118	17,196	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196
	(W) 計	2,374,411	2,399,031	2,443,337	2,352,464	2,319,960	2,299,800	2,289,428	2,278,069	2,268,433	2,262,040	2,252,736	2,238,311
	(X) 経常損失	85,135	68,658	9,672	103,460	162,764	203,800	183,234	152,772	121,303	70,434	42,580	3,053
特別損益	(Y) 特別損益	27,945	44,684	14,715	28,168	28,168	28,168	28,168	28,168	28,168	28,168	28,168	28,168
	(Z) 特別損失	180	530	500	333	333	333	333	333	333	333	333	333
	(AA) 特別利益	27,765	44,154	14,215	27,835	27,835	27,835	27,835	27,835	27,835	27,835	27,835	27,835
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)-(Y)+(Z)-(AA)	(AB) 当年度純利益(又は純損失)	112,900	113,012	23,887	131,295	180,559	231,635	211,069	180,607	149,138	98,269	70,415	30,888
	(AC) 繰越利益剰余金又は累積損失	112	100	87	87	95	99	35	69	15	38	69	15
	(AD) 繰越利益剰余金	1,149,113	1,198,003	1,242,534	1,292,141	1,326,636	1,350,036	1,351,310	1,324,488	1,299,108	1,318,457	1,365,039	1,452,901
流動負債	(AE) うち未収金	220,965	153,651	152,234	151,395	151,234	150,930	150,811	150,548	150,325	150,147	149,774	149,588
	(AF) うち建設改良費	2,078,813	2,240,439	2,240,439	2,299,643	2,307,022	2,306,439	2,284,235	2,251,572	2,185,705	2,150,589	2,087,713	1,996,486
	(AG) うち一時借入金	1,383,449	1,396,947	1,450,000	1,491,462	1,503,951	1,450,052	1,393,779	1,329,587	1,233,232	1,167,683	1,075,261	944,411
健全化法第22条により算定した(II) × 100	(AH) 健全化法第22条により算定した(II) × 100	555,179	543,102	580,325	567,629	563,373	558,796	556,629	554,147	551,791	549,527	544,478	544,478
	(AI) 健全化法第22条により算定した(II) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(AJ) 健全化法第22条により算定した(II) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(III)	(AK) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した(III)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(AL) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した(III)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(AM) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した(III)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益 (A)-(B)	(AN) 営業収益－受託工事収益	1,283,285	1,273,328	1,270,158	1,313,592	1,361,785	1,411,233	1,419,467	1,410,181	1,402,263	1,387,218	1,376,979	1,363,006
	(AO) 健全化法施行令第16条により算定した(IV) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(AP) 健全化法施行令第16条により算定した(IV) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第6条に規定する(IV)	(AQ) 健全化法施行令第6条に規定する(IV)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(AR) 健全化法施行令第6条に規定する(IV)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(AS) 健全化法施行令第6条に規定する(IV)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した(IV)	(AT) 健全化法施行令第17条により算定した(IV)	1,283,285	1,273,328	1,270,158	1,313,592	1,361,785	1,411,233	1,419,467	1,410,181	1,402,263	1,387,218	1,376,979	1,363,006
	(AU) 健全化法第22条により算定した(IV) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(AV) 健全化法第22条により算定した(IV) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資本的収支（公共下水道事業）

(単位：千円)

区分	年度	30年度 (実績)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資本的収支	1. 企業資本費平準化債	1,220,800	1,120,000	370,400	437,000	464,100	443,700	333,100	347,700	312,300	311,900	311,500	318,600
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	406,634	434,475	457,652	464,143	403,806	368,010	281,183	219,183	184,041	175,470	160,776	148,728
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	920,137	691,773	138,550	362,500	390,000	377,500	247,500	262,500	227,500	227,500	227,500	235,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	29,828	13,895	27,376	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	9. その他	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本的支出	10. 計	2,587,399	2,270,143	1,003,978	1,275,143	1,269,406	1,200,710	873,888	840,883	735,341	726,370	711,276	713,828
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	2,587,399	2,270,143	1,003,978	1,275,143	1,269,406	1,200,710	873,888	840,883	735,341	726,370	711,276	713,828
	1. 建設改良費	2,184,985	1,861,620	577,392	840,183	880,466	855,518	595,393	625,362	555,425	555,425	555,416	570,395
	うち職員給与費	35,892	35,302	34,995	34,934	35,217	35,269	35,144	35,113	35,135	35,176	35,167	35,146
資本的収入	2. 企業債償還金	1,351,709	1,383,454	1,396,947	1,450,000	1,491,462	1,503,951	1,450,052	1,393,779	1,329,587	1,233,232	1,167,683	1,075,261
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	10,000	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	計 (D)	3,546,694	3,260,074	1,989,339	2,300,183	2,381,928	2,369,469	2,055,445	2,029,141	1,894,971	1,798,657	1,733,099	1,655,656
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	959,295	989,931	985,361	1,025,040	1,112,522	1,168,759	1,181,557	1,188,258	1,159,630	1,072,287	1,021,823	941,828
	1. 損益勘定留保資金	763,251	798,547	857,345	890,567	1,062,911	1,011,912	973,547	935,401	929,219	871,947	852,422	822,188
	2. 利益剰余金処分額	123,922	115,695	112,800	112,900	23,800	131,200	190,500	231,600	211,000	180,600	149,100	98,200
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	72,122	75,689	15,216	21,573	25,811	25,647	17,510	21,257	19,411	19,740	20,301	21,440
補填財源	計 (F)	959,295	989,931	985,361	1,025,040	1,112,522	1,168,759	1,181,557	1,188,258	1,159,630	1,072,287	1,021,823	941,828
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)	20,069,946	19,806,492	18,779,945	17,766,945	16,739,583	15,679,332	14,562,380	13,516,301	12,499,014	11,577,682	10,721,499	9,964,838
	○他会計繰入金												

○他会計繰入金

区分	年度	30年度 (実績)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	1,075,557	1,073,913	1,066,455	1,093,907	1,121,344	1,136,425	1,096,562	1,048,865	1,002,046	939,193	899,313	843,310
	うち基準外繰入金	1,065,021	1,073,913	1,066,455	1,093,907	1,121,344	1,136,425	1,096,562	1,048,865	1,002,046	939,193	899,313	843,310
	計	10,536	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	うち基準内繰入金	406,634	434,475	457,652	464,143	403,806	368,010	281,188	219,183	184,041	175,470	160,776	148,728
	うち基準外繰入金	177,039	197,395	222,395	203,369	186,923	192,189	186,381	187,756	184,041	175,470	160,776	148,728
	計	229,595	237,080	235,257	260,774	216,883	175,821	95,407	31,427	0	0	0	0
合計		1,482,191	1,508,388	1,524,107	1,558,050	1,525,150	1,504,435	1,378,350	1,268,048	1,188,087	1,114,663	1,060,089	992,038

第6章 経営戦略

収益的収支（特定環境保全公共下水道事業）

（単位：千円、％）

区分	年度	30年度 (実績)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1. 営業収益 (A)	243,578	243,028	240,701	240,432	240,206	239,980	239,754	239,314	238,982	246,294	245,907	245,907	
(1) 料金収益 (B)	243,577	243,027	240,700	240,432	240,206	239,980	239,754	239,314	238,982	246,294	245,907	245,907	
(2) 受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他収益 (D)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外収益 (E)	728,957	728,522	721,839	711,829	704,757	693,516	680,840	674,571	660,773	637,939	630,168	630,168	
(1) 補助金収益 (F)	582,317	583,411	576,921	567,485	560,808	549,547	536,166	529,155	514,394	489,728	481,532	481,532	
(2) 他補助金収益 (G)	582,317	583,411	576,921	567,485	560,808	549,547	536,166	529,155	514,394	489,728	481,532	481,532	
(3) 長期前受金収益 (H)	146,635	145,091	144,898	144,324	143,929	143,949	144,654	145,396	146,359	148,191	148,616	148,616	
(4) その他収益 (I)	5	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
3. 営業外支出 (J)	972,535	971,550	962,540	952,261	944,963	933,496	920,594	913,885	899,755	884,233	876,075	876,075	
(1) 職員給与 (K)	667,738	668,613	670,258	663,848	663,313	663,445	665,819	667,833	670,266	679,915	681,326	681,326	
(2) 退職給付 (L)	4,266	5,340	5,407	6,202	5,999	5,610	5,823	5,864	5,900	5,807	5,847	5,847	
(3) 退職金 (M)	2,497	2,708	2,798	3,320	3,154	2,895	2,975	3,029	3,075	3,026	3,000	3,021	
(4) 経費 (N)	1,769	2,632	2,609	2,603	2,566	2,436	2,569	2,556	2,546	2,528	2,547	2,547	
(5) 減価償却 (O)	180,462	179,774	180,259	171,656	171,647	171,639	171,632	171,513	171,451	175,920	175,724	175,637	
(6) 修繕費 (P)	9,494	10,231	9,721	9,726	9,731	9,736	9,741	9,746	9,751	9,766	9,766	9,766	
(7) 材料費 (Q)	123,359	119,936	10,587	10,693	10,800	10,908	11,017	11,127	11,238	11,464	11,579	11,579	
(8) その他 (R)	158,609	157,607	159,951	151,237	151,116	150,995	150,874	150,640	150,462	154,814	154,499	154,292	
(9) 減価償却 (S)	483,010	483,499	484,592	485,990	485,667	486,196	488,364	490,456	492,915	498,045	499,842	499,842	
(10) 営業外費用 (T)	157,849	146,574	135,424	123,768	112,226	100,893	90,372	80,523	71,014	62,258	53,820	45,766	
(11) 支払利息 (U)	157,849	146,574	135,424	123,768	112,226	100,893	90,372	80,523	71,014	62,258	53,820	45,766	
(12) その他 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 経常利益 (W)	825,587	815,187	805,882	787,616	775,539	764,338	756,191	748,356	741,280	733,735	727,092	727,092	
(1) 経常利益 (X)	146,948	156,363	156,858	164,645	169,424	169,158	164,403	165,529	158,475	150,498	148,983	148,983	
(2) 経常損失 (Y)	16,783	9,934	4,225	9,646	9,646	9,646	9,646	9,646	9,646	9,646	9,646	9,646	
(3) 経常損失 (Z)	16,783	9,934	4,225	9,646	9,646	9,646	9,646	9,646	9,646	9,646	9,646	9,646	
5. 経常損失 (AA)	163,731	166,297	161,083	174,291	179,070	178,804	174,049	175,175	168,121	160,144	158,629	158,629	
(1) 経常損失 (AB)	334	31	97	83	91	70	4	49	58	51	66	66	
(2) 経常損失 (AC)	404,459	363,802	332,547	313,395	309,016	310,617	345,790	399,053	461,149	546,656	637,746	755,978	
(3) 経常損失 (AD)	46,419	40,505	40,117	40,072	40,034	39,997	39,988	39,886	39,830	41,148	41,049	40,985	
(4) 経常損失 (AE)	612,387	619,896	625,977	627,936	623,571	614,700	614,970	600,840	578,079	562,966	532,881	495,149	
(5) 経常損失 (AF)	521,056	528,584	529,557	530,553	520,955	510,354	508,292	491,971	469,241	449,127	416,647	377,909	
(6) 経常損失 (AG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(7) 経常損失 (AH)	90,499	90,154	90,397	86,083	86,078	86,074	86,070	86,010	85,979	88,122	88,078	88,078	
(8) 経常損失 (AI)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(9) 経常損失 (AJ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(10) 経常損失 (AK)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(11) 経常損失 (AL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(12) 経常損失 (AM)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(13) 経常損失 (AN)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(14) 経常損失 (AO)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(15) 経常損失 (AP)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(16) 経常損失 (AQ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(17) 経常損失 (AR)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(18) 経常損失 (AS)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(19) 経常損失 (AT)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(20) 経常損失 (AU)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(21) 経常損失 (AV)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(22) 経常損失 (AW)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(23) 経常損失 (AX)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(24) 経常損失 (AY)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(25) 経常損失 (AZ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(26) 経常損失 (BA)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(27) 経常損失 (BB)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(28) 経常損失 (BC)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(29) 経常損失 (BD)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(30) 経常損失 (BE)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(31) 経常損失 (BF)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(32) 経常損失 (BG)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(33) 経常損失 (BH)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(34) 経常損失 (BI)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(35) 経常損失 (BJ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(36) 経常損失 (BK)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(37) 経常損失 (BL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(38) 経常損失 (BM)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(39) 経常損失 (BN)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(40) 経常損失 (BO)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(41) 経常損失 (BP)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(42) 経常損失 (BQ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(43) 経常損失 (BR)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(44) 経常損失 (BS)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(45) 経常損失 (BT)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(46) 経常損失 (BU)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(47) 経常損失 (BV)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(48) 経常損失 (BW)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(49) 経常損失 (BX)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(50) 経常損失 (BY)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(51) 経常損失 (BZ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(52) 経常損失 (CA)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(53) 経常損失 (CB)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(54) 経常損失 (CC)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(55) 経常損失 (CD)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(56) 経常損失 (CE)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(57) 経常損失 (CF)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(58) 経常損失 (CG)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(59) 経常損失 (CH)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(60) 経常損失 (CI)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(61) 経常損失 (CJ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(62) 経常損失 (CK)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(63) 経常損失 (CL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(64) 経常損失 (CM)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(65) 経常損失 (CN)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(66) 経常損失 (CO)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(67) 経常損失 (CP)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(68) 経常損失 (CQ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(69) 経常損失 (CR)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(70) 経常損失 (CS)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(71) 経常損失 (CT)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(72) 経常損失 (CU)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(73) 経常損失 (CV)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(74) 経常損失 (CW)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(75) 経常損失 (CX)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(76) 経常損失 (CY)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(77) 経常損失 (CZ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(78) 経常損失 (DA)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(79) 経常損失 (DB)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(80) 経常損失 (DC)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(81) 経常損失 (DD)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(82) 経常損失 (DE)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(83) 経常損失 (DF)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(84) 経常損失 (DG)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(85) 経常損失 (DH)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(86) 経常損失 (DI)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(87) 経常損失 (DJ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(88) 経常損失 (DK)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(89) 経常損失 (DL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(90) 経常損失 (DM)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(91) 経常損失 (DN)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(92) 経常損失 (DO)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(93) 経常損失 (DP)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(94) 経常損失 (DQ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(95) 経常損失 (DR)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(96) 経常損失 (DS)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(97) 経常損失 (DT)	-	-	-	-									

資本的収支（特定環境保全公共下水道事業）

(単位：千円)

区分	年度	30年度 (実績)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資本的収支	1. 企業資本費平準化債	33,300	105,500	27,900	30,700	30,700	48,700	64,500	64,500	91,500	60,000	60,000	73,500
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	45,477	46,618	46,893	46,858	46,409	43,274	43,570	42,187	39,998	36,520	30,524	25,635
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	13,362	20,688	3,500	17,500	17,500	37,500	55,000	55,000	85,000	50,000	50,000	65,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	5,438	4,050	16,140	750	750	3,750	3,000	3,000	6,000	2,500	2,500	4,000
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	計	97,577	176,856	94,433	95,808	95,359	133,224	166,070	164,687	222,498	149,020	143,024	168,135
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 建設改良費	97,577	176,856	94,433	95,808	95,359	133,224	166,070	164,687	222,498	149,020	143,024	168,135
	うち職員給与費	63,063	142,117	56,569	60,224	60,244	120,150	130,010	130,087	190,143	120,127	120,103	150,094
	2. 企業債償還金	5,346	4,127	4,307	4,724	4,744	4,650	4,510	4,587	4,643	4,627	4,603	4,594
資本的収入不足額	3. 他会計長期借入返還金	511,284	521,057	528,584	529,557	530,553	520,955	510,354	508,292	491,971	469,241	449,127	416,647
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	574,347	683,174	585,153	589,781	590,797	641,105	640,364	638,379	682,114	589,368	569,230	566,741
	(D)-(C)	476,770	486,318	490,720	493,973	495,438	507,881	474,294	473,692	459,616	440,348	426,206	398,606
補填財源	1. 損益勘定留保資金	347,941	331,091	325,840	326,172	246,417	261,447	316,043	397,388	299,836	291,512	293,842	272,129
	2. 利益剰余金処分額	122,894	147,653	163,700	166,200	247,403	241,333	153,775	71,775	152,714	144,500	127,800	120,500
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	5,935	7,574	1,180	1,601	1,618	5,101	4,476	4,529	7,066	4,336	4,564	5,977
	計	476,770	486,318	490,720	493,973	495,438	507,881	474,294	473,692	459,616	440,348	426,206	398,606
他会計借入金残高	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(H)	7,301,462	6,885,905	6,385,221	5,886,364	5,386,511	4,914,256	4,468,402	4,024,610	3,624,139	3,214,898	2,825,771	2,482,624
	計	627,794	630,029	623,814	614,343	607,217	592,821	579,736	571,342	554,392	540,505	520,252	507,167

○他会計繰入金

区分	年度	30年度 (実績)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支	うち基準内繰入金	582,317	583,411	576,921	567,485	560,808	549,547	536,166	529,155	514,394	503,985	489,728	481,532
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	582,317	583,411	576,921	567,485	560,808	549,547	536,166	529,155	514,394	503,985	489,728	481,532
資本的収支	うち基準内繰入金	45,477	46,618	46,893	46,858	46,409	43,274	43,570	42,187	39,998	36,520	30,524	25,635
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	45,477	46,618	46,893	46,858	46,409	43,274	43,570	42,187	39,998	36,520	30,524	25,635
合計	計	627,794	630,029	623,814	614,343	607,217	592,821	579,736	571,342	554,392	540,505	520,252	507,167

第6章 経営戦略

収益的収支（農業集落排水事業）

（単位：千円、％）

区分	年度	30年度 （実績）	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1. 営業収益	(A)	140,672	136,663	133,147	131,740	131,300	131,020	129,393	128,967	128,487	118,386	117,950	117,378
(1) 料 金 収 入		140,672	136,663	133,147	131,740	131,300	131,020	129,393	128,967	128,487	118,386	117,950	117,378
(2) 受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 営業外収益		346,673	333,346	325,077	313,932	301,864	274,971	266,873	233,164	226,475	220,642	218,468	216,310
(1) 補助金		173,082	166,455	159,130	148,203	136,153	109,457	100,650	65,791	57,615	50,311	47,874	45,366
(2) 他会計補助金		173,082	166,455	159,130	148,203	136,153	109,457	100,650	65,791	57,615	50,311	47,874	45,366
(3) その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 長期前受金戻入		173,590	166,891	165,947	165,729	165,711	165,514	166,223	167,373	168,860	170,331	170,594	170,944
(1) その他		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 収 入 計 算	(C)	487,345	470,009	458,224	445,672	433,164	405,991	396,266	362,131	354,962	339,028	336,418	333,688
(1) 営業費用		395,354	386,807	381,020	382,498	382,815	382,851	384,735	387,273	390,650	381,770	382,430	383,604
(2) 職員給与		3,645	4,383	4,379	4,283	4,244	4,271	4,367	4,337	4,300	4,304	4,315	4,324
(3) 退職給付		2,183	2,267	2,345	2,351	2,309	2,291	2,312	2,322	2,310	2,310	2,314	2,314
(4) その他		1,462	2,116	2,034	1,792	1,795	1,840	1,915	1,875	1,843	1,854	1,865	1,870
(5) 経費		132,867	121,151	116,251	116,461	116,673	116,887	117,103	117,321	117,541	105,663	105,816	105,971
(6) 動力費		32,006	31,852	32,764	32,780	32,796	32,812	32,828	32,844	32,860	29,376	29,391	29,406
(7) 修繕費		26,014	24,129	19,419	19,613	19,809	20,007	20,207	20,409	20,613	13,819	13,957	14,097
(8) 材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) その他		74,847	65,170	64,068	64,068	64,068	64,068	64,068	64,068	64,068	62,463	62,468	62,463
(10) 減価償却費		288,842	261,273	260,390	261,754	261,898	261,693	263,265	265,615	268,809	271,803	272,299	273,309
(11) 営業外費用		43,726	37,113	30,302	23,636	17,227	11,690	8,049	5,475	4,582	4,206	3,866	3,582
(12) 支払利息		43,726	37,113	30,302	23,636	17,227	11,690	8,049	5,475	4,582	4,206	3,866	3,582
(13) その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(14) 支 出 計 算	(D)	439,080	423,920	411,322	406,134	400,042	394,541	392,784	392,748	395,232	385,976	386,296	387,186
(15) 経常損益	(E)	48,265	46,089	46,802	39,538	33,122	11,450	3,482	▲30,617	▲40,270	▲46,948	▲49,878	▲53,498
(16) 特別利益	(F)	3,230	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(17) 特別損失	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(18) 特別損益	(H)	3,230	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(19) 当年度純利益（又は純損失）	(I)+(H)	51,495	46,199	46,802	39,538	33,122	11,450	3,482	▲30,617	▲40,270	▲46,948	▲49,878	▲53,498
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	120	95	99	2	38	22	50	82	0	0	0	0
流 動		25,889	12,534	12,064	13,408	14,655	14,721	14,697	21,998	34,173	51,116	70,085	89,721
うち未収金	(J)	25,889	12,534	12,064	13,408	14,655	14,721	14,697	21,998	34,173	51,116	70,085	89,721
うち負債	(K)	214,253	208,346	198,353	184,374	142,994	131,490	76,123	63,568	52,317	19,731	19,658	19,563
うち建設改良費		200,586	195,856	186,355	170,994	128,374	116,849	61,460	48,883	37,610	34,037	30,337	30,220
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金		13,341	12,165	11,673	11,694	11,715	11,736	11,758	11,780	11,802	10,609	10,624	10,640
累積欠損金比率	$\frac{(I)-(B)}{(A)+(B)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益	(A)-(B)	140,672	136,663	133,147	131,740	131,300	131,020	129,393	128,967	128,487	118,386	117,950	117,378
地方財政法による比率	$\frac{(L)}{(M) \times 100}$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する額	(O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した不足額	(P)	140,672	136,663	133,147	131,740	131,300	131,020	129,393	128,967	128,487	118,386	117,950	117,378
健全化法第22条により算定した不足比率	$\frac{(N)-(P)}{(N)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資本の収支（農業集落排水事業）

(単位：千円)

区分	年度	30年度 (実績)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資本の収支	1. 企業資本費平準化債	76,000	0	21,900	4,700	4,700	45,200	57,800	47,900	49,700	27,200	24,500	5,600
	2. 他会計出資金	11,060	9,030	7,500	6,937	4,898	1,026	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	84,483	0	0	0	0	45,000	59,000	48,000	50,000	25,000	22,000	1,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	2,323	10,955	2,434	250	250	4,750	6,150	5,050	5,250	2,750	2,450	350
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	173,866	19,985	31,834	11,887	9,848	95,976	122,950	100,950	104,950	54,950	48,950	6,950
資本的支出	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総計 (A)-(B)	173,866	19,985	31,834	11,887	9,848	95,976	122,950	100,950	104,950	54,950	48,950	6,950
	1. 建設改良費	169,553	39,824	26,590	5,000	5,000	95,000	123,000	101,000	105,000	55,000	49,000	7,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	207,674	200,587	195,856	186,355	170,994	128,374	116,849	61,460	48,883	37,610	34,037	30,337
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総計 (D)	377,227	240,411	222,446	191,355	175,994	223,374	239,849	162,460	153,883	92,610	83,037	37,337
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	203,361	220,426	190,612	179,468	166,146	127,398	116,899	61,510	48,933	37,660	34,087	30,387
	1. 損益勘定留保資金	149,595	166,076	137,302	133,201	119,002	83,824	78,541	45,752	41,011	35,183	31,856	29,874
	2. 利益剰余金処分額	52,002	52,652	51,400	46,100	46,900	39,500	33,100	11,400	3,400	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1,764	1,698	1,910	167	244	4,074	5,258	4,358	4,522	2,477	2,231	513
補填財源	総計 (F)	203,361	220,426	190,612	179,468	166,146	127,398	116,899	61,510	48,933	37,660	34,087	30,387
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)	1,373,272	1,172,685	998,729	817,074	650,780	567,606	508,557	494,997	495,814	485,404	475,867	451,130
	○他会計繰入金												

○他会計繰入金

区分	年度	30年度 (実績)	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益の収支	うち基準内繰入金	173,082	166,455	159,130	148,203	136,153	109,457	100,850	65,791	57,615	50,311	47,874	45,366
	うち基準外繰入金	142,986	137,735	131,547	122,040	110,075	83,433	74,938	40,161	32,078	25,089	22,741	20,351
	資本的収支分	30,096	28,720	27,583	26,163	26,078	26,024	25,712	25,630	25,537	25,222	25,133	25,015
資本的収入	うち基準内繰入金	11,060	9,030	7,500	6,937	4,898	1,026	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	11,060	9,030	7,500	6,937	4,898	1,026	0	0	0	0	0	0
	合計	184,142	175,485	166,630	155,140	141,051	110,483	100,650	65,791	57,615	50,311	47,874	45,366

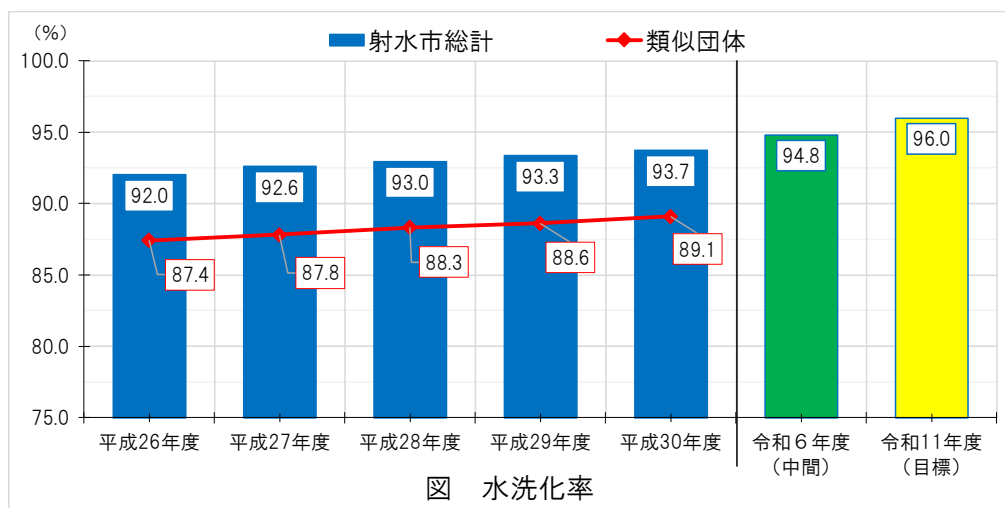
第6章 経営戦略

6-4 目標とする業務指標値

前項までに検討した実績評価および施策の展開により、本下水道事業ビジョンを進めるために目標とする指標値を以下に示します。

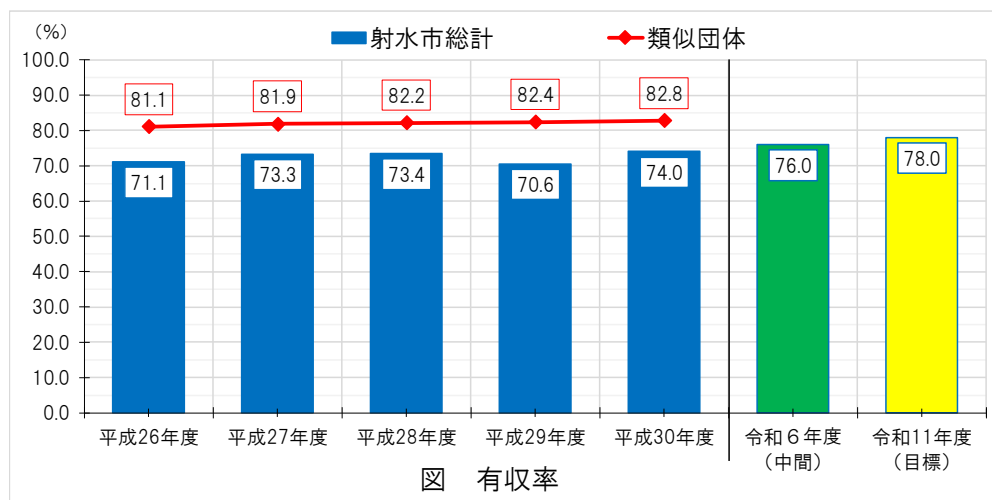
(1) 水洗化率

実際に下水道に接続して水洗化した人口の割合を示し、使用料収入の基礎となります。見通しとして、現状（平成30年度）の約94%から、2%増加させ約96%（令和11年度）となることを目指します。



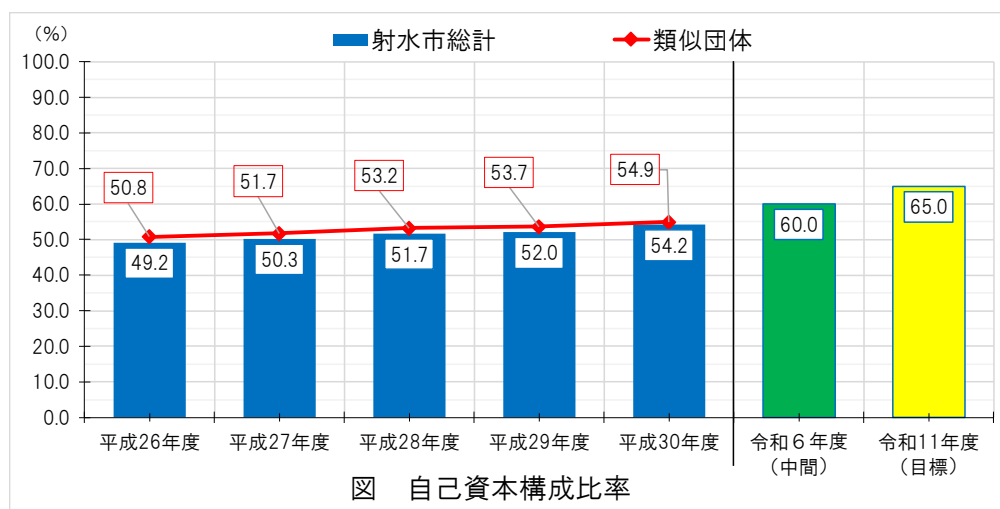
(2) 有収率

処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合で、有収率が高いほど使用料徴収の対象ではない不明水が少なく効率的です。見通しとして、現状（平成30年度）の74%から、4%増加させ約78%（令和11年度）となることを目指します。



(3) 自己資本構成比率

下水道事業は施設の建設費の大部分を企業債（負債）によって調達していることから、自己資本構成比率は低いものとならざるを得ませんが、事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要と考えます。見通しとして、現状（平成30年度）の約54%から、11%増加させ約65%（令和11年度）となることを目指します。



(4) 目標とする下水道の業務指標

表 目標とする下水道の業務指標値

区 分	指標の内容	実績数値 (H30)	目標数値 (R11)
水 洗 化 率	処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合	93.7%	96%
有 収 率	下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量の割合	74.0%	78%
自 己 資 本 構 成 比 率	総資本に占める自己資本の割合で、財務状態の長期的な安全性の指針	54.2%	65%

第7章 進捗管理

第7章

進捗管理

7-1

計画達成状況の評価

本ビジョンで掲げた重点施策を着実に推進するため、計画策定後もフォローアップを行うことが重要です。業務指標（PI）などを活用しながら定期的に進捗状況を確認し、事業の成果や効果を把握することが重要です。

7-2

計画の見直し

本ビジョンは、概ね10年の施策を示したのですが、適宜評価・検証を行い、計画と実績の達成状況に大きな差が生じた場合や、前提となる経営・財政が大幅に変更となった場合などには、図に示すようなPDCAサイクルを活用して、必要に応じて計画の適時見直しを行い、より実施効果の高い施策展開となるよう努めていきます。

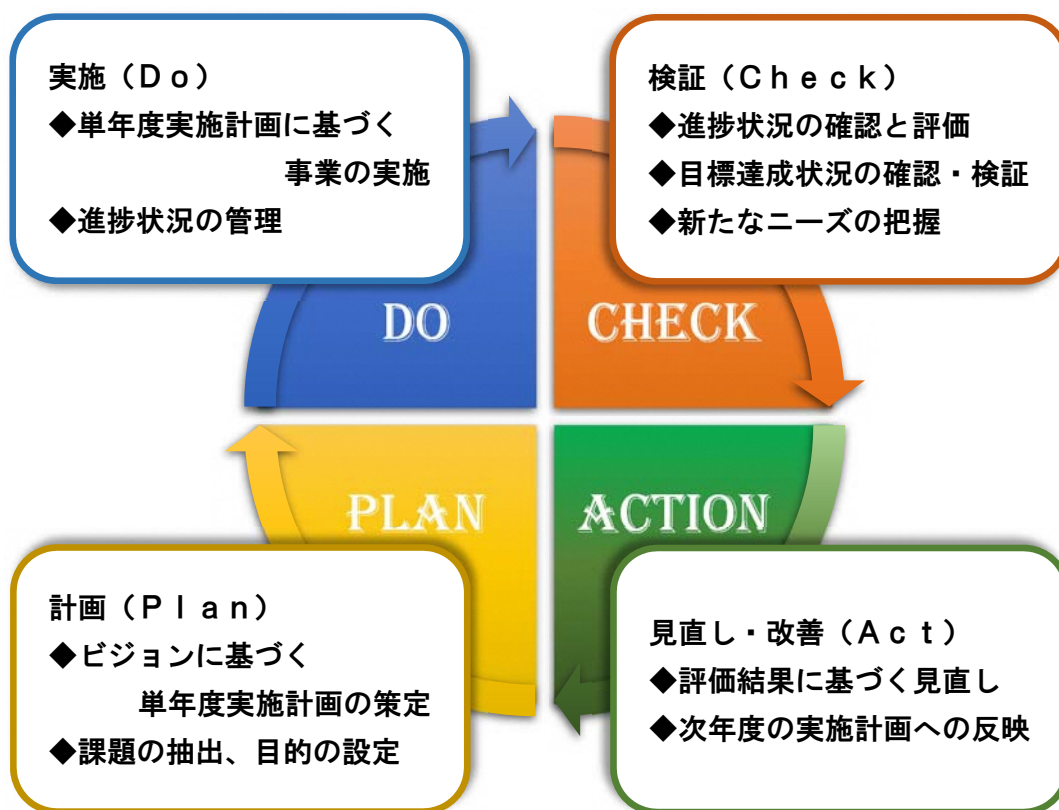


図 射水市下水道ビジョンPDCAサイクル

— 参考図書 —

【射水市】

1. 射水市下水道ビジョン（平成 26 年 12 月）
2. 射水市下水道ストックマネジメント計画（令和元年度）
3. 射水市雨水管理総合計画（平成 31 年 3 月）
4. 農業集落排水事業最適整備構想（平成 25 年度）
5. 射水市下水道事業経営戦略（平成 29 年 3 月）
6. 射水市実施計画〔下水道関係〕（令和元年度）
7. 射水市下水道事業決算統計（各年度）
8. 射水公共下水道全体計画見直し（平成 24 年度）
9. 小矢部川流域下水道関連射水市公共下水道事業計画（平成 30 年度）
10. 神通川左岸流域下水道関連射水市公共下水道事業計画（平成 30 年度）
11. 射水市特定環境保全公共下水道（大門東部処理区）事業計画（平成 30 年度）
12. 射水市下水道 B C P〔業務継続計画〕（平成 29 年 11 月）
13. 射水市人口ビジョン（平成 27 年 10 月）
14. 射水市中長期財政計画（平成 29 年 3 月）
15. 射水市地域防災計画（平成 26 年 3 月）
16. 第 2 次射水市総合計画（平成 26 年度）

【県、国】

17. 富山県全県域下水道ビジョン 2018（平成 30 年 9 月、富山県）
18. 新下水道ビジョン（平成 26 年 7 月、国土交通省）
19. 新下水道ビジョン加速戦略（平成 29 年 8 月、国土交通省）
20. 下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン〔案〕
（平成 29 年 1 月、国土交通省）
21. 地方公営企業年鑑（各年度、総務省）
22. 経営戦略策定・改訂マニュアル（平成 31 年 3 月、総務省）

射水市下水道事業ビジョン（令和２～１１年度）

令和２年６月発行

編集・発行 射水市 上下水道部 上下水道業務課

射水市役所 布目分庁舎

〒934-0048 射水市布目１番地

TEL0766-84-9647（下水道業務係）